

令和6年度第1回船橋市スポーツ推進審議会

日時：令和6年4月25日（木）

午後3時～4時

会場：市役所本庁舎9階 第1会議室

進行：事務局

（船橋市教育委員会生涯学習部生涯スポーツ課）

次 第

1 会長挨拶

2 議題

（1）令和6年度スポーツ関係団体補助金について

3 報告

（1）令和5年度生涯スポーツ課関連事業について

（2）令和6年度生涯スポーツ課関連事業について

（3）船橋市スポーツ健康都市宣言40周年記念事業について

令和6年度
第1回 船橋市スポーツ推進審議会

会議資料

船橋市教育委員会 生涯学習部
生涯スポーツ課

令和6年度 第1回 船橋市スポーツ推進審議会 会議資料

目 次

議 題

- (1) 令和6年度スポーツ関係団体補助金について . . . 1
 - ・(別冊1) 各補助金申請書
 - ・(別冊2) 各補助金交付要綱

報 告

- (1) 令和5年度 生涯スポーツ課関連事業について . . . 3
- (2) 令和6年度 生涯スポーツ課関連事業について . . . 5
- (3) 船橋市スポーツ健康都市宣言40周年記念事業について . . . 7

令和6年度スポーツ関係団体補助金 一覧表

No.	団 体 名 (補助金の名称)	代表者	加盟団体・人数	令和5年度 市補助予算額 (円)	令和5年度 市補助決算額 (円)	令和6年度 市補助予算額 (円)	担当所管
1	船橋市スポーツ推進委員協議会 (スポーツ推進委員協議会補助金)	野口俊光	— 200 (定員数)	1,118,000	1,118,000	1,118,000	生涯 スポーツ課
2	船橋市スポーツ推進委員協議会 (地区スポーツ振興補助金)			5,653,000	4,532,400	5,653,000	
3	船橋市スポーツ協会 (スポーツ協会事業費補助金 ・スポーツ協会事業)	山崎幸男	52 (補助対象 50団体)	10,000,000	10,000,000	10,000,000	
4	船橋市スポーツ協会 (スポーツ振興補助金 ・県民スポーツ大会派遣事業)			5,800,000	3,416,100	5,800,000	
5	船橋市スポーツ協会 (スポーツ振興補助金 ・県民スポーツ大会強化練習事業)			1,200,000	1,200,000	1,200,000	
6	薬円台地区自治会連合協議会 (地域スポーツ推進事業補助金 ・地域スポーツ奨励事業)	新田一郎	— 300 (参加 予定数)	50,000	50,000	50,000	
7	二和地区自治会連合会 (地域スポーツ推進事業補助金 ・地域スポーツ奨励事業)	田原勝博	— 300 (参加 予定数)	212,000	158,400	212,000	

報告（１）令和５年度 生涯スポーツ課関連事業について

月	行 事 名	期 間	場 所
4	スポーツ推進委員協議会総会（書面） 春季・夏季市民体育大会 学校ナイター開始	18 3～9月 ～10月	— 運動公園 ほか 市内中学校 10校
5	スポーツ協会総会（書面） スポーツ推進委員全体研修会	1～12 20	— 青少年会館
6	ホテル観賞会 関東スポーツ推進委員研究大会	1～5 9～10	運動公園ホテルの里 群馬県前橋市
7	千葉県スポーツ推進委員初任者研修会 学校プール開放 船橋市スポーツ健康都市宣言 40周年記念 スポーツ講演会	1 中止 9	県スポーツセンター 市内各小学校等 市立船橋高等学校
8	学校プール開放 第73回県民体育大会夏季大会	中止 8～9月	市内各小学校等 県国際総合水泳場 ほか
9	秋季市民体育大会 第73回県民体育大会結団式並びに 特別国民体育大会激励会	9～3月 15	運動公園ほか 船橋市役所
10	第73回県民体育大会秋季大会 船橋市スポーツ健康都市宣言 40周年記念 スポーツフェスタ ボッチャ交流大会（中央大会） 第8回元気ふなばし健康ウォーキング ジョイ＆スポーツ	10～11月 9 9 中止 14	県スポーツセンター ほか 運動公園 運動公園 — 本町・宮本通り歩行者天国会場
11	2023 市民マラソン大会 全国スポーツ推進委員研究協議会	12 16～17	運動公園 青森県青森市
12	スポーツ推進委員リーダー実技研修会	3	青少年会館
1	令和6年度行事調整会議（野球場・庭球場） 令和6年度行事調整会議（その他） 令和6年度行事調整会議（体育館） 船橋市スポーツ健康都市宣言 40周年記念 市立船橋スポーツフェスティバル 千葉県スポーツ推進委員研究大会 第68回成人の日記念市民駅伝競走大会 学びと集い 2023 第74回県民体育大会冬季大会	13 14 19 20 21 14 27 1～3月	運動公園管理事務所 運動公園～船橋アリーナ 運動公園管理事務所 運動公園、市立船橋高等学校 八千代市 船橋アリーナ 県スポーツセンター アクアリンクちば ほか
2	第42回小学生・女子駅伝競走大会 令和6年度行事調整会議（武道センター） 第12回スポーツフォーラム	3 4 18	運動公園 武道センター きららホール
3	スポーツ協会総会	21	船橋市役所

報告（２）令和６年度 生涯スポーツ課関連事業について

月	行 事 名	期 間	場 所
4	令和６・７年度船橋市スポーツ推進委員委嘱状交付式 スポーツ推進委員協議会総会 スポーツ協会総会（書面） 春季・夏季市民体育大会 学校ナイター開始	13 13 下旬 3～9月まで 10月まで	船橋市役所 船橋市役所 ー 運動公園 ほか 市内中学校 10校
5	令和６年度体力・運動能力調査講習会 スポーツ推進委員初任者研修会	9 25	県スポーツセンター ほか 中央公民館
6	関東スポーツ推進委員研究大会 ホテル観賞会 第13回スポーツフォーラム	7～8 6～10 16	千葉県成田市 運動公園ホテルの里 きららホール
7	千葉県スポーツ推進委員初任者研修会 学校プール開放	6 中止	県スポーツセンター 市内各小学校等
8	学校プール開放 第74回県民スポーツ大会夏季大会	中止 8～9月	市内各小学校等 県国際総合水泳場 ほか
9	第74回県民スポーツ大会結団式並びに 第78回国民スポーツ大会激励会 ボッチャ交流大会（中央大会） ジョイ＆スポーツ 秋季市民体育大会	13 8 28～29 9～3月	船橋市役所 船橋アリーナ 本町・宮本通り歩行者天国会場 運動公園 ほか
10	第74回県民スポーツ大会秋季大会 2024 スポーツの祭典 令和６年度体力・運動能力調査 船橋市スポーツ推進委員実技研修会・レクリエーション	10～11月 14 14 27	県スポーツセンター ほか 運動公園 運動公園 青少年会館
11	2024 市民マラソン大会 全国スポーツ推進委員研究協議会	17 14～15	運動公園 宮崎県宮崎市
12	第9回元気ふなばし健康ウォーキング スポーツ推進委員リーダー研修会	1 5	市内一円 市役所
1	第69回成人の日記念市民駅伝競走大会 B.LEAGUE オールスターゲーム関連イベント 千葉県スポーツ推進委員研究大会 第75回県民スポーツ大会冬季大会 令和７年度行事調整会議（野球場・庭球場） 令和７年度行事調整会議（その他） 令和７年度行事調整会議（体育館）	19 18～19 19 1～3月 未定 未定 未定	運動公園～船橋アリーナ LaLa arena TOKYO-BAY ほか 香取地区 アクアリンクちば ほか 運動公園管理事務所 運動公園管理事務所 船橋アリーナ
2	学びと集い 2024 第43回小学生・女子駅伝競走大会 令和７年度行事調整会議（武道センター）	1 1 未定	県スポーツセンター 運動公園 武道センター
3	スポーツ協会総会	21	船橋市役所

報告（３）船橋市スポーツ健康都市宣言４０周年記念事業について

１．事業の名称

船橋市スポーツ健康都市宣言４０周年記念事業

２．事業の目的

スポーツ健康都市宣言４０周年を記念し、地域で行う各種スポーツ事業の活性化や、市民相互の交流契機となるようなスポーツイベントを実施するなど、スポーツへの関心と理解を深め、子どもから大人までスポーツに触れ合える環境づくりを推進する。

３．事業による効果

- スポーツ人口が増える（週１回以上のスポーツ実施率の上昇※第二次生涯スポーツ推進計画目標値）
- スポーツをすることで心身が健康になる人が増える
- 市民相互の交流が生まれる

４．事業報告

市・市教育委員会

（１）冠・ロゴデザインの使用

冠：「船橋市スポーツ健康都市宣言４０周年記念」又は「スポーツ健康都市宣言４０周年記念」

ロゴデザイン：右図のとおり（カラー、モノクロ）

申込：１９団体（外部団体１５、庁内部署４）

人数：１０万人以上



船橋市スポーツ健康都市宣言４０周年記念事業実行委員会

（１）行事の名称

- ① スポーツ講演会
- ② スポーツフェスタ
- ③ 市立船橋スポーツフェスティバル

（２）実施日時

- ① 令和５年７月９日（日）１４時～
- ② 令和５年１０月９日（月・祝）１０時～１６時
- ③ 令和６年１月２０日（土）８時３０分～１３時

(3) 実施場所

- ① 市立船橋高等学校
- ② 運動公園
- ③ 運動公園、市立船橋高等学校

(4) 参加者数

- ① 163 人
- ② 5,143 人 (延べ)
- ③ 約 700 人

(5) 詳細

- 船橋市 HP「船橋市スポーツ健康都市宣言 40 周年記念事業を開催しました!!」

URL: <https://www.city.funabashi.lg.jp/gakushu/007/p115316.html>

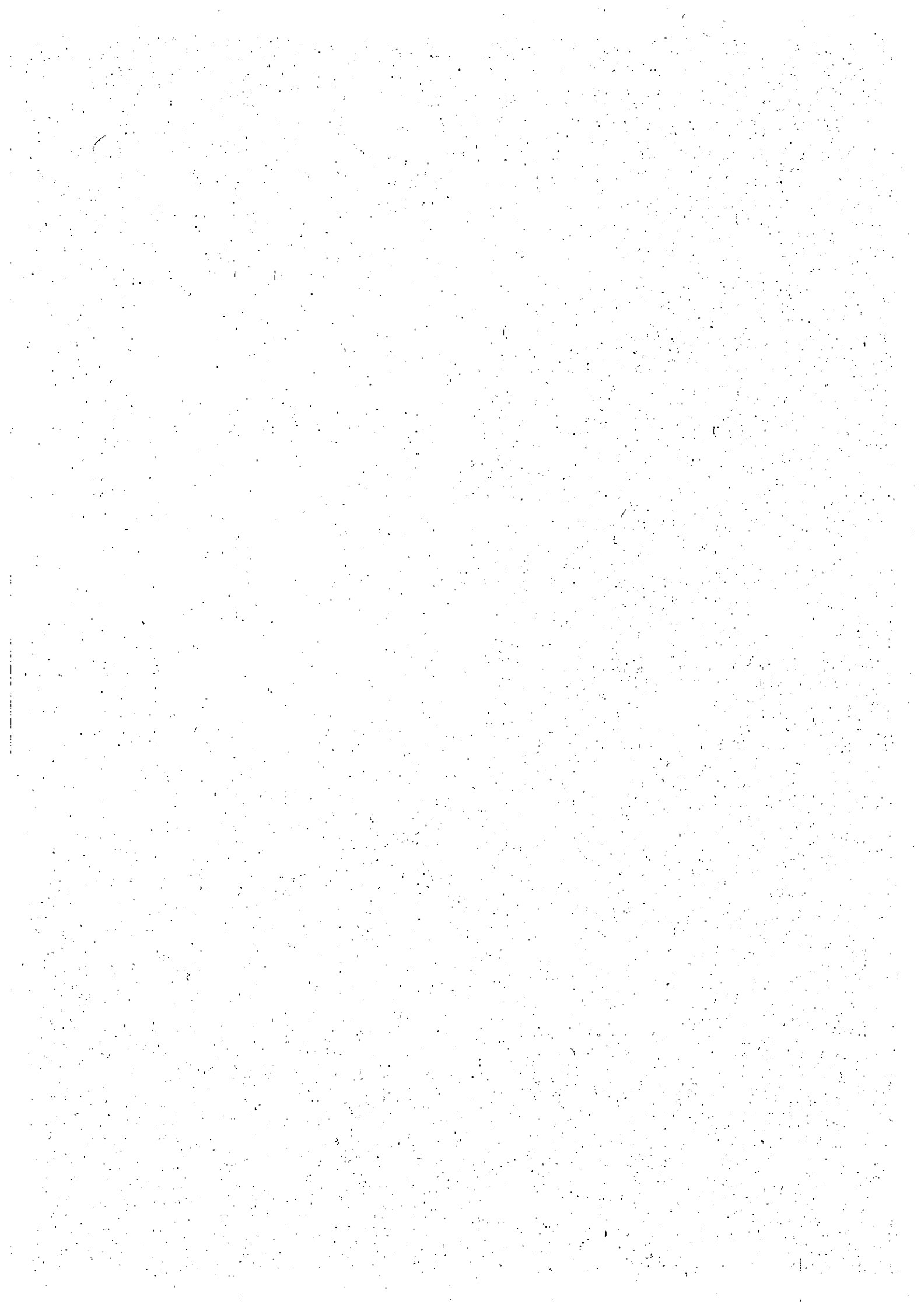


別冊 1

令和 6 年度
第 1 回 船橋市スポーツ推進審議会

各補助金申請書

船橋市教育委員会 生涯学習部
生涯スポーツ課



令和6年度 第1回 船橋市スポーツ推進審議会

【別冊1】各補助金申請書

目 次

1 船橋市スポーツ推進委員協議会

(1) スポーツ推進委員協議会補助金 . . . 1

(2) 地区スポーツ振興補助金 . . . 7

2 船橋市スポーツ協会

(1) スポーツ協会事業費補助金・スポーツ協会事業 . . . 29

(2) スポーツ振興補助金・県民スポーツ大会派遣事業 . . . 37

(3) スポーツ振興補助金・県民スポーツ大会強化練習事業 . . . 45

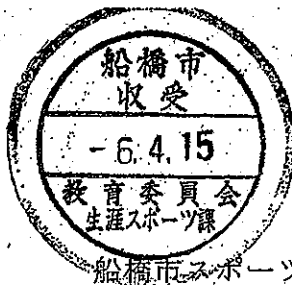
3 薬円台地区自治会連合会

地域スポーツ推進事業補助金・地域スポーツ奨励事業 . . . 53

4 二和地区自治会連合会

地域スポーツ推進事業補助金・地域スポーツ奨励事業 . . . 57

第1号様式



船橋市スポーツ推進委員協議会補助金交付申請書

令和6年4月15日

船橋市長 あて

申請者 所在地 船橋市湊町2丁目10番25号

団体名 船橋市スポーツ推進委員協議会

代表者氏名 会長 野口 俊光

船橋市スポーツ推進委員協議会補助金の交付を受けたいので、船橋市スポーツ推進委員協議会補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和6年度	補助金の名称	船橋市スポーツ推進委員協議会補助金
補助事業	名称	船橋市スポーツ推進委員協議会事業	
	目的・内容	市民スポーツの推進	
	効果	同上	
経費所要総額		1,726,777円	
交付申請額		1,118,000円	
着手及び完了予定年月日		着手 予定 令和6年4月1日	
		完了 予定 令和7年3月31日	
添付書類		☒ 1. 事業計画書 ☒ 2. 収支予算書 ☒ 3. 前年度決算書 ☒ 4. その他 (会計監査報告書)	

消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります (返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☒ 免税事業者である

☐ 簡易課税事業者である

☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐ その他 ()

令和6年度船橋市スポーツ推進委員協議会事業計画書

月・日・曜日			行事名及び内容	会 場
4	13	土	令和6年度総会	市役所
4	23	火	船橋市スポーツ推進委員協議会会計説明会	市役所
5	25	土	船橋市スポーツ推進委員初任者研修会	中央公民館
6	7	金	令和6年度関東スポーツ推進委員研究大会（全体会）	千葉県成田市
6	8	土	令和6年度関東スポーツ推進委員研究大会（分科会）	
6	16	日	第13回スポーツフォーラム	きららホール
7	6	土	千葉県スポーツ推進委員初任者研修会	県スポーツセンター
9	8	日	ボッチャ交流大会	船橋アリーナ
10	27	日	船橋市スポーツ推進委員実技研修会・レクリエーション	青少年会館
11	3	日	第18回ふなばし健康まつり	船橋市運動公園
11	14	木	第65回全国スポーツ推進委員研究協議会（全体会）	宮崎県宮崎市
11	15	金	第65回全国スポーツ推進委員研究協議会（分科会）	
11	17	日	2024 船橋市民マラソン大会	船橋市運動公園
12	1	日	第9回元気ふなばし健康ウォーキング	船橋市内一円
12	5	木	船橋市スポーツ推進委員リーダー研修会	市役所
12	12	木	船橋市スポーツ推進委員協議会望年会・表彰受賞者お祝いの会	市内会場
1	19	日	第69回成人の日記念船橋市民駅伝競走大会	船橋市内一円
1	19	日	第40回千葉県スポーツ推進委員研究大会	香取地区
2	1	土	学びと集い2024	県スポーツセンター
3	3	月	令和6年度協議会・ブロック・地区会計 確認月間	市役所
4	2	水	令和6年度協議会・ブロック・地区会計 監査	市役所

※市民陸上(小学生の部)：春季なし、秋季9/29 ※予定

■船橋市スポーツ推進委員協議会定例会議■（会場 船橋市役所・市内公民館等）

§スポーツ推進委員協議会執行部会	-----	適宜開催 (奇数月第2火曜日等)
§スポーツ推進委員協議会理事会	-----	年6回開催 (奇数月第4火曜日等)
§スポーツ推進委員協議会合同会議	-----	年3回程度適宜開催 (第3火曜日等)
§スポーツ推進委員協議会事業委員会	-----	毎月第2木曜日
§スポーツ推進委員協議会研修委員会	-----	毎月第1木曜日
§スポーツ推進委員協議会広報委員会	-----	毎月第3木曜日

令和6年度船橋市スポーツ推進委員協議会収支予算書

船橋市スポーツ推進委員協議会補助金（補助対象経費）

収入の部				単位：円
科目	R6年度予算額	R5年度予算額	比較	説明
会費	300,000	500,000	▲ 200,000	会費（年額1,500円）×200名
市補助金	1,118,000	1,118,000	0	船橋市からの補助金
雑収入	10	10	0	銀行利息
前年度繰越金	308,767	269,998	38,769	
合計	1,726,777	1,888,008	▲ 161,231	

支出の部				単位：円
科目	R6年度予算額	R5年度予算額	比較	説明
印刷製本費	550,000	458,008	91,992	総会資料1回分・黄封筒・NETWORK・感謝状・賞状 他
通信運搬費	250,000	30,000	220,000	発送料
備品購入費	30,000	40,000	▲ 10,000	研修会・講演会用具等（価格が30,000円以上の物）
消耗品費	189,777	150,000	39,777	文具・スポーツ用品・みんなのスポーツ 他
報償費	100,000	60,000	40,000	講師謝金
使用料及び賃借料	40,000	40,000	0	講演会等会場使用料
負担金	535,000	535,000	0	全国スポーツ推進委員連合・千葉県スポーツ推進委員連合会
手数料	20,000	570,000	▲ 550,000	振込手数料
保険料	12,000	5,000	7,000	火災保険（一般市民参加の行事を開催する場合など）
合計	1,726,777	1,888,008	▲ 161,231	

船橋市地区スポーツ振興補助金（補助対象経費）

収入の部				単位：円
科目	R6年度予算額	R5年度予算額	比較	説明
市補助金	5,653,000	5,653,000	0	船橋市から補助金 詳細は別紙を参照
雑収入	1,413,263	0	1,413,263	各ブロック・地区の行事参加料等
合計	7,066,263	5,653,000	1,413,263	

支出の部				単位：円
科目	R6年度予算額	R5年度予算額	比較	説明
行事開催費	7,066,263	5,653,000	1,413,263	行事開催費及び活動費 詳細は別紙を参照
合計	7,066,263	5,653,000	1,413,263	

船橋市スポーツ推進委員協議会会費（補助対象経費外）

収入の部				単位：円
科目	R6年度予算額	R5年度予算額	比較	説明
会費	100,000	100,000	0	年額500円×会員200名
雑収入	2	2	0	銀行利息
前年度繰越金	444,050	477,158	▲ 33,108	
合計	544,052	577,160	▲ 33,108	

支出の部				単位：円
科目	R6年度予算額	R5年度予算額	比較	説明
渉外費	532,052	564,660	▲ 32,608	慶弔金・弔電・生花・自連協新年会会費（補助対象経費 外）
負担金	10,000	10,000	0	市民の会会費・健やかﾌﾞﾗﾝｸﾞ21会費（補助対象経費 外）
手数料	2,000	2,000	0	生花代等振込手数料（補助対象経費 外）
合計	544,052	576,660	▲ 32,608	

令和5年度船橋市スポーツ推進委員協議会収支決算書

船橋市スポーツ推進委員協議会補助金（補助対象経費）

収入の部

単位：円

科目	予算額	収入済額	比較	説明
会費	500,000	472,500	▲ 27,500	会費（年額1,500円）、R6関東大会県協力金（1,000円）×会員189名
市補助金	1,118,000	1,118,000	0	船橋市からの補助金
雑収入	10	12	2	銀行利息
前年度繰越金	269,998	269,998	0	
合計	1,888,008	1,860,510	▲ 27,498	

支出の部

単位：円

科目	予算額	流用及び充当	予算現額	支出済額	比較増減額	説明
印刷製本費	458,008	52,553	510,561	510,561	0	スポーツ推だより・総会資料・黄封筒・NETWORK・他
通信運搬費	30,000	184,276	214,276	214,276	0	各種発送料
備品購入費	40,000		40,000	0	40,000	
消耗品費	150,000	12,372	162,372	162,372	0	文具・みんなのスポーツ他
報償費	60,000	25,782	85,782	85,782	0	講師料
使用料及び賃借料	40,000		40,000	16,800	23,200	講演会等会場使用料
負担金	535,000		535,000	490,950	44,050	全国スポーツ推進委員連合・千葉県スポーツ推進委員連合会
手数料	570,000	▲ 277,469	292,531	10,786	281,745	振込手数料
保険料	5,000	2,486	7,486	7,486	0	イベント保険
合計	1,888,008	0	1,888,008	1,499,013	388,995	

差引残高 1,860,510 (収入済額) 1,499,013 (支出済額) = 361,497 (残高)
 ◇次年度繰越金 361,497 (残高) (協議会補助金市戻入額) 0 (地区スポーツ振興補助金市戻入後の残高) = 308,767 (次年度繰越金)

船橋市地区スポーツ振興補助金（補助対象経費）

収入の部

単位：円

科目	予算額	収入済額	比較	説明
市補助金	5,653,000	5,653,000	0	船橋市から補助金
合計	5,653,000	5,653,000	0	

支出の部

単位：円

科目	予算額	流用及び充当	予算現額	支出済額	不用額	説明
行事開催費	5,653,000	0	5,653,000	4,532,400	1,120,600	行事開催費及び活動費 補助対象経費5,655,584円の80%が支出済額となる。詳細は別紙を参照
合計	5,653,000	0	5,653,000	4,532,400	1,120,600	

◇次年度繰越金 5,653,000 (補助金) 4,532,400 (補助対象経費) 1,120,600 (市戻入分) = 0 (次年度繰越金)

船橋市スポーツ推進委員協議会会費（補助対象経費外）

収入の部

単位：円

科目	予算額	収入済額	比較	説明
会費	100,000	94,500	▲ 5,500	500円×189名分
雑収入	2	2	0	銀行利息
前年度繰越金	477,158	477,158	0	
合計	577,160	571,660	▲ 5,500	

支出の部

単位：円

科目	予算額	流用及び充当	予算現額	支出済額	比較増減額	説明
渉外費	564,660		564,660	117,500	447,160	香典代等（補助対象経費外）
負担金	10,000		10,000	10,000	0	市民の会会費、すこやかプラン21会費
手数料	2,000		2,000	110	1,890	各種手数料（補助対象経費外）
合計	576,660	0	576,660	127,610	449,050	

差引残高 571,660 (収入済額) 127,610 (支出済額) = 444,050 (残高) ◇次年度繰越金

令和6年4月2日

船橋市スポーツ推進委員協議会
会 長 野 口 俊 光

船橋市スポーツ推進委員協議会

監事

山崎 天夫

監事

大塚 富雄

会 計 監 査 報 告 書

令和5年度船橋市スポーツ推進委員協議会補助金並びに、船橋市地区スポーツ振興補助金の監査を、船橋市スポーツ推進委員協議会会則第7条第1項第8号の規定により、令和6年4月2日に実施いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

記

1 監査書類

- (1) 金 銭 出 納 帳
- (2) 科目別執行簿
- (3) 預 金 通 帳
- (4) 証 書 綴

2 監査結果

- (1) 記帳、計算とも正確であり誤りのないことを認める。
- (2) 諸帳簿並びに証書類の整理状況は良好である。
- (3) 全般に会計の処理は適正であることを認める。

第1号様式



船橋市地区スポーツ振興補助金交付申請書

令和6年4月 日

船橋市長 あて

申請者 所在地 船橋市湊町2丁目10番25号
 団体名 船橋市スポーツ推進委員協議会
 代表者氏名 会長 野口 俊光

補助金の交付を受けたいので、船橋市地区スポーツ振興補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和6年度	補助金等の名称	船橋市地区スポーツ振興補助金
補助事業等	名称	船橋市地区スポーツ振興事業	
	目的及び内容	地区スポーツの推進	
	効果	同上	
経費所要総額		7,066,263円	
交付申請額		5,653,000円	
着手及び完了予定年月日		着手 予定 令和6年4月 1日 完了 予定 令和7年3月31日	
添付書類		① /事業計画書 ② /収支予算書 ③ /前年度決算書 ④ その他 (会計監査報告書)	

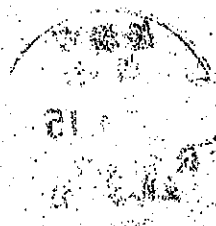
消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

- ☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定
☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定
 ※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります (返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

- ☒ 免税事業者である
☐ 簡易課税事業者である
☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える
☐ その他 ()



令和6年度地区スポーツ振興事業計画書

注：「区分」欄の「主」は主催事業、「共」は共催事業、「協」は協力事業である。
「網掛」部分の参加人数は空欄。

南部ブロック

区分	No.	行 事 名	期 日	会 場	ス ポ 推 数	参 加 人 数	少 年	一 般	高 齢 者
主	1	春季地域交流グラウンドゴルフ大会	6/9	湊町小学校 校庭	30	120	0	20	100
主	2	スポーツ体験（種目：ボッチャ・他）	7/14	宮本地区 小学校	30	70	50	20	0
主	3	ママさんバレーボール大会	8/12	船橋市運動公園 体育館	30	100	0	90	10
主	4	第2回南部ブロックボッチャ交流大会	8/18	浜町公民館 体レク室	30	50	15	20	15
主	5	秋季地域交流グラウンドゴルフ大会	11/17	湊町小学校 校庭	30	120	0	20	100
主	6	秋季地域交流グラウンドゴルフ大会 2025年 研修会	2/9	本町地区 心肺蘇生法研修会	30	0	0	0	0
		合 計			180	460	65	170	225

宮本地区

区分	No.	行 事 名	期 日	会 場	ス ポ 推 数	参 加 人 数	少 年	一 般	高 齢 者
主	1	宮本地区春季グラウンドゴルフ大会	5/12	峰台小学校	10	70	0	0	70
主	2	宮本地区ハッピーサタデー	6/30	宮本公民館	10	30	25	5	0
主	3	宮本地区春季元気にあるこう	6/23	大神宮～谷津	10	35	5	5	25
主	4	宮本地区秋季グラウンドゴルフ大会	9/15	宮本小学校	10	70	0	0	70
協	5	宮本地区子ども御興パレード	10/14	市民まつり会場	10				
協	6	宮本公民館まつり	10/27	宮本公民館	10				
協	7	宮本地区社会福祉協議会クリスマス会	12/15	宮本公民館	10				
主	8	宮本地区ハッピーサタデー	1/21	宮本公民館	10	30	25	5	0
協	9	宮本子どもまつり	3/9	宮本公民館	10				
		合 計			90	235	55	15	165

令和6年度地区スポーツ振興事業計画書

湊町地区

区分	No.	行 事 名	期 日	会 場	スポンサー数	参加人数	少年	一般	高齢者
主	1	第1回 軽スポーツにチャレンジ	4/5	南老人福祉センター	8	20	0	0	20
主	2	春のふれあいウォーキング	4/28	浜町公民館 (海老川～長津川親水公園)	8	35	0	10	25
主	3	地域交流グラウンドゴルフ大会	5/19	若松公園	8	60	5	5	50
共	4	第2回 軽スポーツにチャレンジ	6/7	南老人福祉センター	6	20	0	0	20
共	5	第3回 軽スポーツにチャレンジ	8/2	南老人福祉センター	6	20	0	0	20
共	6	ラジオ体操 (第1回目)	8/8	浜町公民館 講堂	8	20	5	5	10
共	7	ラジオ体操 (第2回目)	8/10	浜町公民館 講堂	8	20	5	5	10
共	8	ボッチャ体験 (ハッピーサタデー)	8/10	浜町公民館 講堂	7	25	15	5	5
共	9	ラジオ体操 (第3回目)	8/17	浜町公民館 講堂	8	20	5	5	10
主	10	湊町地区ボッチャ大会 (ブロック大会選考)	8/18	浜町公民館	8	35	5	12	18
共	11	ラジオ体操 (第4回目)	8/26	浜町公民館 講堂予定	8	20	5	5	10
共	12	第4回 軽スポーツにチャレンジ	10/4	南老人福祉センター	8	20	0	0	20
共	13	浜町公民館 「かもめ祭」	10/5・6	浜町公民館 & 駐車場	8	80	60	10	10
主	14	秋のふれあいウォーキング	10/27	浜町公民館 (谷津干潟・香澄公園)	8	30	5	5	20
主	15	軽スポーツ大会 (ペタンク・グラウンドゴルフ)	11/3	若松中学校 校庭	8	50	5	5	40
共	16	第5回 軽スポーツにチャレンジ	12/6	南老人福祉センター	8	20	0	0	20
共	17	第6回 軽スポーツにチャレンジ	2/7	南老人福祉センター	8	20	0	0	20
共	18	「ワンダフルフェスタ」ダンボール迷路	2/22・23	浜町公民館 体育レク室	12	250	200	30	20
合 計					141	765	315	102	348

本町地区

区分	No.	行 事 名	期 日	会 場	スポンサー数	参加人数	少年	一般	高齢者
主	1	本町地区G-G大会	4/20 (予備日4/21)	天沼弁天池公園	7	60	0	10	50
主	2	本町地区ペタンク大会	5/12 (予備日5/19)	天沼弁天池公園	7	60	0	10	50
共	3	本町地区連合町会GG大会	6/1 (予備6/8)	天沼弁天池公園	7	95	0	20	75
協	4	子どもまつり	6/15	中央公民館	7				
主	5	ウォーキング	7/14 (予備日7/24)	都内	7	50	0	10	40
共	6	本町北口町会GG大会	10/1 (予備日10/7)	天沼弁天池公園	7	90	15	15	60
協	7	本町地区連合町会スポーツ・福祉祭	10/27	船橋小学校	7				
主	8	本町地区G-G大会	11/24 (予備日11/30)	天沼弁天池公園	7	60	0	10	50
主	9	本町地区モルック大会	2/2 (予備2/9)	都内	7	50	0	10	40
協	10	本町ふれあい福祉まつり	3/9 (予備日なし)	船橋小学校	7				
合 計					70	465	15	85	365

令和6年度地区スポーツ振興事業計画書

海神地区

区分	No.	行 事 名	期 日	会 場	スポ推数	参加人数	少年	一般	高齢者
主	1	海神南小学校区グラウンドゴルフ大会	5/19	海神南小学校	10	32	10	10	12
主	2	西海神小学校区グラウンドゴルフ大会	6/23	西海神小学校	10	32	6	10	16
協	3	海神中学校マサニバレーボール大会	9月中旬	海神中学校	10				
主	4	西海神小学校区軽スポーツ大会	10/13	西海神小学校	10	32	6	10	16
協	5	南本町小学校スポーツフェスティバル	11月中旬	南本町小学校	10				
主	6	海神南小学校区軽スポーツ大会	10/20	海神南小学校	10	32	10	10	12
主	7	南本町小学校区軽スポーツ大会	12/8	南本町小学校	10	32	2	20	10
協	8	海神公民館こどもまつり	2月中旬	海神公民館	8				
主	9	南本町小学校区軽スポーツ大会	2月下旬	南本町小学校	10	32	2	20	10
		合 計			88	192	36	80	76

西部ブロック

区分	No.	行 事 名	期 日	会 場	スポ推数	参加人数	少年	一般	高齢者
主	1	西部ブロックバレーボール大会	8/4	運動公園 体育館	6	120	0	120	0
主	2	ボッチャブロック大会	8/18	行田中学校 体育館	20	80	10	20	50
主	3	西部ブロックソフトボール大会	9/29	法典公園	10	60	0	40	20
主	4	西部ブロックグラウンドゴルフ大会	11/24	法典公園	10	120	0	10	110
主	5	西部ブロックバレーボール大会	8/2	運動公園 体育館	6	120	0	120	0
主	6	西部ブロックモルック交流大会	3/9	行田東小学校	20	60	20	20	20
		合 計			72	560	30	330	200

西船地区

区分	No.	行 事 名	期 日	会 場	スポ推数	参加人数	少年	一般	高齢者
主	1	春季グラウンド・ゴルフ大会	5月上旬	J R A 中山競馬場	10	80	0	0	80
主	2	春季ウォーキング大会	5/19	都内 (未定)	10	40	0	0	40
共	3	ナイターグラウンドゴルフ大会	7/20予備7/27	葛飾中学校	10	90	0	20	70
主	4	夏期ラジオ体操会 (前期)	7/21~7/27	葛飾小学校	40	1200	1000	120	80
主	5	西船地区ドッジボール大会	7月下旬	葛飾小学校	10	60	60	0	0
主	6	夏期ラジオ体操会 (後期)	8/25~31	葛飾小学校	40	1200	1,000	120	80
主	7	西船地区バレーボール大会	9/8	葛飾小学校	10	80	0	80	0
協	11	西船地区連合町会スポーツレク大会	9月下旬	葛飾小学校	10				
協	8	葛飾地区福祉まつり	10月上旬	葛飾公民館	10				
主	9	秋季グラウンド・ゴルフ大会	11月上旬	J R A 中山競馬場	10	90	0	10	80
主	10	秋季ウォーキング大会	11/24	場所未定	10	40	0	0	40
主	12	西船地区ニューススポーツ大会	2/16	葛飾公民館	10	40	10	10	20
協	13	葛飾公民館子供まつり	2月中旬	葛飾公民館	10				
		合 計			190	2,920	2,070	360	490

令和6年度地区スポーツ振興事業計画書

本中山地区

区分 No.	行 事 名	期 日	会 場	スポンサー数	参加人数	少年	一般	高齢者
主 1	第61回グラウンドゴルフ大会	6/2(予備6/16)	小栗原小学校	7	50	10	10	30
主 2	本中山地区親子交流ポッチャ大会	45480	西部公民館	7	100	40	40	20
主 3	夏休みラジオ体操会(前期)	7/24~7/31	小栗原小学校	56	1,800	1,200	300	300
共 4	船橋市ポッチャ大会地区予選	45522	行田東小学校	7	30	10	10	10
主 5	夏休みラジオ体操会(後期)	8/24~8/31	小栗原小学校	56	1,800	1,200	300	300
主 6	第62回グラウンドゴルフ大会	9/15(予備9/22)	小栗原小学校	7	50	10	10	30
共 7	第50回本中山地区健康フェスティバル	10/6	小栗原小学校	7	1,500	800	300	400
主 8	本中山地区歩け歩け大会	11/23	未定	7	50	5	20	25
主 9	地区研修会(ニューズポーツ)	2/9	西部公民館	7	100	50	20	30
共 10	子供フェスティバル	3/1	西部公民館	7	300	200	50	50
	合 計			168	5,780	3,525	1,060	1,195

塚田地区

区分 No.	行 事 名	期 日	会 場	スポンサー数	参加人数	少年	一般	高齢者
主 1	第3回健康測定	5/12	塚田公民館	9	50	0	20	30
共 2	ポッチャ大会	5/19	行田東小学校	9	70	20	20	30
共 3	第58回塚田地区グラウンドゴルフ大会	6/9	行田中学校	9	100	0	5	95
共 4	ハッピーサタデー	6/15	塚田公民館	9	50	45	5	0
共 5	第59回塚田地区グラウンドゴルフ大会	9/8	行田中学校	9	100	0	5	95
共 6	第4回健康測定	9/21	塚田公民館	9	50	0	20	30
協 7	塚田まつり	10/6	塚田公民館	5	200	100	60	40
主 8	第2回ボールウォーキング	10/12	県立行田公園	9	60	0	10	50
主 9	第40回塚田地区バレーボール大会	11/24	行田中学校	9	125	5	120	0
主 10	第1回モルック大会	12/7	県立行田公園	9	80	10	20	50
	合 計			86	885	180	285	420

令和6年度地区スポーツ振興事業計画書

法典地区

区分	No.	行 事 名	期 日	会 場	スポ推数	参加人数	少年	一般	高齢者
主	1	第30回法典地区ウォーキング	4/28	地区内	10	60	10	10	40
協	2	第44回法典地区老人クラブ連絡協議会運動会	6/16	法田中学校	10				
主	3	第39回法典地区グラウンドゴルフ大会	6/23	法典公園	10	200	0	20	180
協	4	法典フェア	9/29	法典公民館	5				
協	5	法典文化祭り	10/19, 10/20	法典公民館・丸山公民館	5				
主	6	第25回法典地区祭典	11/10	法典公園	10	3,000	1,500	1,000	500
主	7	第53回法典地区卓球大会	11/17	法典小学校	5	80	0	10	70
主	8	第58回法典地区バレーボール大会	11/27	旭中学校	5	80	0	80	0
協	9	法典地区福祉祭り	12/1	法典公民館	5				
主	10	第59回法典地区耐寒マラソン大会	2/2	法典公園周辺道路	10	400	250	130	20
主	11	法典地区スポーツ推進委員会研修会	未定	未定	10	40	0	20	20
主	12	市・地区スポーツ推進委員理事会	毎月第3土曜日	法典公民館	10	40	0	20	20
協	13	法典・丸山公民館事業協力	—	—	—				
協	14	自治会・町会行事主催及び協力	—	—	—				
		合 計			95	3,900	1,760	1,290	850

中部ブロック

区分	No.	行 事 名	期 日	会 場	スポ推数	参加人数	少年	一般	高齢者
主	1	中部ブロック全体会・救急法研修会	4/20	高根公民館	32	0	0	0	0
主	2	モルック研修会	6/30	未定	32	0	0	0	0
主	3	中部ブロックボッチャ交流大会	7/21	高根公民館	32	45	5	15	25
主	4	ふれあいウォーキング	11/6	浦安散策	32	30	0	10	20
主	5	モルック大会	12/8	高根東小学校 (校庭) 予定	32	45	5	20	20
		合 計			160	120	10	45	65

夏見地区

区分	No.	行 事 名	期 日	会 場	スポ推数	参加人数	少年	一般	高齢者
主	1	グラウンドゴルフ	6月	夏見台小学校	8	20	0	0	20
協	2	ミニデータービス (デイスコン)	6月	夏見公民館	未定				
協	3	七夕まつり	7月	夏見公民館	未定				
主	4	ボッチャ	7月	夏見公民館	8	30	30	0	0
協	5	ミニデータービス (デイスコン)	7月	夏見公民館	未定				
主	6	夏見地区ソフトボール大会	8月	夏見台小学校	8	未定	未定	未定	未定
共	7	軽スポーツ大会	8月	夏見台児童ホーム	8	40	40	0	0
共	8	コープ野村夏まつり	8月	コープ野村	8	150	100	50	0
主	9	モルック	9月	夏見台小学校	8	20	0	0	20
共	10	軽スポーツ大会	1月	夏見台児童ホーム	8	40	40	0	0
共	11	子供まつり (輪なげ)	2月	夏見台児童ホーム	8	150	150	0	0
		合 計			64	450	360	50	40

令和6年度地区スポーツ振興事業計画書

高根台地区

区分	No.	行 事 名	期 日	会 場	ス ポ 推 数	参 加 人 数	少 年	一 般	高 齢 者
主	1	グラウンドゴルフ大会	5/19	高根木戸3号公園	7	40	0	10	30
主	2	ボッチャ大会	6/23	高根台公民館 (講堂)	7	20	0	10	10
協	3	高根台夏まつり	7/13,14	高根木戸近隣公園	14	40		10	30
協	4	高根台団地自治会敬老会	9/8	高根台公民館	7	0			
共	5	高根台地区体動祭	10/13	高根台第三小学校 校庭	7	0			
主	6	グラウンドゴルフ大会	10/20	高根木戸3号公園	7	40		10	30
主	7	ウォーキング	11/10	コース検計中	7	80	10	10	10
主	8	モルック	12/15	高根台公民館 (講堂)	7	50	10	10	30
主	9	グラウンドゴルフ大会	2/9	高根木戸3号公園	7	40	0	10	30
協	10	高根台地区子供まつり	3/1	高根台児童ホーム	7	0			
		合 計			77	260	20	70	170

高根・芝山地区

区分	No.	行 事 名	期 日	会 場	ス ポ 推 数	参 加 人 数	少 年	一 般	高 齢 者
共	1	春うららご近所散歩	4/7	未定	9	30	0	10	20
主	2	グラウンドゴルフ大会	5/12	高根東小学校	9	80	0	10	70
主	3	高芝地区バレーボール大会	6/23	芝山中学校	9	120	0	120	0
主	4	ナイターグラウンドゴルフ大会	7/20	高根中学校	9	80	0	10	70
共	5	秋のハイキング	9/29	未定	9	30	0	10	20
主	6	ボッチャ大会	10/6	西高町会会館	9	20	0	10	10
協	7	高芝地区スゴーツ大会	10/13	高根東小学校	9				
共	8	モルック大会	11/24	未定	9	20	0	10	10
共	9	新素さわやか散歩	1/26	未定	9	30	0	0	30
主	10	高芝地区バスハイク	未定	未定	9	40	5	15	20
協	11	新高根こどもまつり	未定	新高根公民館	9				
協	12	身近な公園で健康づくり	毎月土曜日	新高根5丁目公園・西高根公園	100				
		合 計			199	450	5	195	250

令和6年度地区スポーツ振興事業計画書

高根・金杉地区

区分	No.	行 事 名	期 日	会 場	スポ推数	参加人数	少年	一般	高齢者
共	1	地区連グラウンドゴルフ大会	5月	金杉台小学校校庭	6	120	0	0	120
主	2	ボッチャで楽しむ	7月	高根公民館	6	20	0	0	20
主	3	バスハイク	8月	未定(下旬)	6	40	0	0	40
共	4	秋まつり	11/3	御滝中学校校庭	6	1,700	200	750	750
共	5	地区社協福祉まつり	11/10	高根公民館	6	650	250	250	150
主	6	ふれあいウォーキング	1月	未定	6	20	0	0	20
主	7	モルック	2月	高根公民館	6	48	0	0	48
共	8	地区連歩こう会	3月	高根公民館→アムデルセン公園	6	120	0	40	80
合 計					48	2,718	450	1,040	1,228

東部ブロック

区分	No.	行 事 名	期 日	会 場	スポ推数	参加人数	少年	一般	高齢者
主	1	ダレッチボール研修	奇数月1回	ブロック内公民館	100	0	0	0	0
主	2	東部ブロックウォーキング	6/2	未定	15	25	0	8	22
主	3	東部ブロックボッチャ大会	7/28	栗田台公民館	20	40	2	7	31
主	4	東部ブロックソフトボール大会	8/25	飯山満中学校	15	50	0	44	6
主	5	東部ブロックグラウンドゴルフ大会	9/29	前原中学校	20	90	0	2	88
主	6	東部・北部ブロック研修	10/6	坪井小学校	20	0	0	0	0
主	7	東部ブロック女子バレーボール大会	11/16	船橋アリーナ	15	166	0	150	16
主	8	東部ブロックスボ推研修	12/7	フレンドパークゴルフ習志野	25	0	0	0	0
主	9	ダレッチボールやってみよう	2/2	未定	20	20	18	2	0
合 計					250	391	20	208	163

前原地区

区分	No.	行 事 名	期 日	会 場	スポ推数	参加人数	少年	一般	高齢者
共	1	健康体操	月1回	前原小学校	100	600	0	0	600
主	2	さくらウォーク	3/24	JR新検見川～検見川千本桜～JR緑張	11	40	0	5	35
共	3	第19回前原自治連協GG大会	4/28	中野木小学校	11	65	0	0	65
主	4	前原ボッチャ大会	5/19	中野木小学校	11	60	10	0	50
主	5	婦人バレーボール大会	6/9	前原中学校	11	85	0	75	10
共	6	軽スポーツ(ハッピーサタデー)	6/22	前原児童ホーム	11	120	120	0	0
主	7	ナイターグラウンドゴルフ大会	8/31	二宮中学校	11	72	0	0	72
協	8	中野木小学校バザー	10月	中野木小学校	11	72	0	0	72
主	9	秋季グラウンドゴルフ大会	10/20	中野木小学校	11	72	0	0	72
協	10	前原商店街グラウンドゴルフ大会	1/14	前原小学校	11	48	48	0	0
主	11	ダレッチボール体験会	12/8	中野木小学校	11	40	0	5	35
主	12	七福神巡り	1/5	未定	11	40	0	0	72
主	13	新春グラウンドゴルフ大会	1/26	中野木小学校	11	72	0	0	72
協	14	子供まつり	3/1	前原児童ホーム	11	11	0	0	0
合 計					243	1,274	178	85	1,011

令和6年度地区スポーツ振興事業計画書

二宮・飯山満地区

区分	No.	行 事 名	期 日	会 場	スポーツ推進数	参加人数	少年	一般	高齢者
主	1	春季グラウンドゴルフ大会	5/8	飯山満小学校	8	95	0	0	35
協	2	春季ソフトボール大会	5/19	飯山満中学校	8	125	0	0	100
主	3	春季バレーボール大会	6/9	飯山満小学校	8	70	0	0	65
主	4	二宮・飯山満地区 2024スポーツ地域祭	10/20	飯山満中学校	8				
協	5	飯山満小PTAバザー	10月予定	飯山満小学校	8	125	0	0	100
協	6	秋季親睦ソフトボール大会	11/3	飯山満中学校	8	70	0	0	65
共	7	秋季バレーボール大会	11/10	飯山満中学校	8	95	0	0	35
主	8	秋季グラウンドゴルフ大会	12/1	飯山満小学校	8	580	0	0	180
		合 計			64				

薬田台地区

区分	No.	行 事 名	期 日	会 場	スポーツ推進数	参加人数	少年	一般	高齢者
共	1	春季スポーツフェア	6/9	薬田台小学校	7	250	140	70	40
主	2	初夏ウォーク	6/23	未定	7	20	0	0	20
共	3	軽スゴーツ大会	7/13	薬田台児童ホーム	5	70	50	20	0
主	4	グラウンドゴルフ大会	7/28	薬田台小学校	7	50	0	0	50
主	5	グラウンドゴルフ大会	9/15	薬田台小学校	7	50	0	0	50
協	6	郵便局長杯グラウンドゴルフ大会	10/20	薬田台小学校	17				
主	7	バレーボール大会	10月	薬田台小学校	7	60	0	60	0
共	8	薬田台連合町会レク	11/3	薬田台小学校	2	0	0	0	0
共	9	軽スゴーツ祭	11/16	薬田台児童ホーム	5	70	50	20	0
協	10	薬田台地区福祉祭	11月	薬田台公民館	7				
協	11	なな小バザー2024	11月	七枝小学校	7				
主	12	グラウンドゴルフ大会	12/8	薬田台小学校	7	50	0	0	50
主	13	初春ウォーク	1月	未定	7	20	0	0	20
共	14	軽スゴーツ祭	2/8	薬田台児童ホーム	5	70	50	20	0
共	15	子供まつり	3/3	薬田台公民館	7				
		合 計			104	710	290	190	230

令和6年度地区スポーツ振興事業計画書

三田習地区

区分	No.	行 事 名	期 日	会 場	スポンサー数	参加人数	少年	一般	高齢者
主	1	バスウォーク	未定	未定	10	35	0	15	20
主	2	グラウンドゴルフ大会(個人戦)	5/12	三田中学校	10	120	0	40	80
協	3	三田ハッピーサタデー	6/15	三田公民館	10				
主	4	バレーボール大会	7/7	運動公園体育館	10	190	0	170	20
主	5	第50回三田習地区ソフトボール大会	7/21	三田中学校	10	100	0	80	20
主	6	グラウンドゴルフ東部ブロック予選会(団体戦)	8/18	三田中学校	10	120	0	40	80
協	7	二宮歳賀祭り	8月	三田北公園	10				
協	8	三田ハッピーサタデー	9/21	三田公民館	10				
協	9	三田フェース祭り	未定	二宮神社境内	10				
主	10	バスウォーク	未定	未定	10	35	0	15	20
協	11	みたら健康・福祉フェア2024	10/20	三山市民センター	10				
協	12	第23回三田習地区ソフトボール大会	11/10	三田中学校	10				
主	13	近隣9人制バレーボール大会	12/8	三田中学校	10	110	10	80	20
協	14	餅つき大会	12/15	三田北公園	10				
主	15	新春グラウンドゴルフお楽しみ会(個人戦)	2/9	三田中学校	10	110	0	10	100
合 計					150	820	10	450	360

習志野台地区

区分	No.	行 事 名	期 日	会 場	スポンサー数	参加人数	少年	一般	高齢者
主	1	習志野台地区ソフトボール大会	5/25	習志野台中学校	10	50	0	40	10
主	2	お楽しみバレーボール大会①	6/22	船橋アリーナ	10	150	0	135	15
主	3	春のグラウンドゴルフ大会	6/23	習志野台第一小学校	10	80	0	0	80
主	4	春のふれあいウォーク大会	6/30	未定	10	50	0	20	30
主	5	お楽しみバレーボール大会②	10/19	船橋アリーナ	10	150	0	135	15
主	6	秋のふれあいウォーク大会	11/23	未定	10	50	0	20	30
主	7	秋のグラウンドゴルフ大会	11/24	習志野台第二小学校	10	80	0	0	80
主	8	早春ふれあいウォーク大会	1/11	未定	10	50	0	20	30
主	9	お楽しみバレーボール大会③	2/17	船橋アリーナ	10	150	0	135	15
合 計					90	810	0	505	305

北部ブロック

区分	No.	行 事 名	期 日	会 場	スポンサー数	参加人数	少年	一般	高齢者
主	1	北部ブロック誰でもスポーツ	4月～3月	各地区会場	80	700	300	100	300
主	2	北部ブロック総会・親睦会	4/20	三田公民館	49	49	0	0	0
主	3	北部ブロックウォークラリー	6/2	アンデルセン公園内	49	200	150	50	0
主	4	北部ブロックボッチャ大会	7/27	船橋アリーナ	49	60	0	30	30
主	5	北部ブロック研修会(グラウンドゴルフ大会)	9～10月	各地区会場	49	470	0	0	470
主	6	北部・東部ブロック研修会(紙や・ダーツ・ボール)	10/6	坪井小学校体育館	111	111	0	0	0
主	7	北部ブロックバレーボール大会	1/28	船橋アリーナ	49	300	0	250	50
合 計					436	1,890	450	430	850

令和6年度地区スポーツ振興事業計画書

二和地区

区分 No.	行 事 名	期 日	会 場	スポンサー数	参加人数	少年	一般	高齢者
主 1	健康スポーツ吹矢	4月～3月 15回開催	二和公民館	6	270	0	0	270
主 2	ボッチャ体験会	5/18	二和公民館	7	15	0	5	10
主 3	春季パークゴルフ大会	5/25	オスカーク公園船橋コース	5	30	0	0	30
主 4	ウォーキングand野球観戦	6/29	新緑ヶ谷駅→緑ヶ谷球場	7	25	10	10	5
主 5	ボッチャ大会	6/15	二和公民館	7	20	0	5	15
主 6	夏季グラウンドゴルフ大会	5/12	三和小学校	7	50	0	0	50
主 7	誰でもススポーツ (吹き矢ビンゴ大会)	7/16	二和公民館	7	20			20
協 8	二和地区軽スポーツ大会	8月	三和小学校	7				
主 9	みんなですスポーツ (軽スポーツ)	9/21	二和公民館	7	20	5	5	10
協 10	ハッピーサタデー	10/12	三和小学校	7				
主 11	みんなですスポーツ (軽スポーツ)	11/30	二和公民館	7	20	5	5	10
主 12	誰でもススポーツ (秋季グラウンドゴルフ大会)	10/20	三和小学校	7	50			50
主 13	秋季パークゴルフ大会	11/16	オスカーク船橋コース	7	30			30
主 14	誰でもススポーツ (吹き矢ビンゴ大会)	12/17	二和公民館	7	20			20
主 15	みんなですスポーツ (軽スポーツ)	1/11	二和公民館	7	20	5	5	10
	合 計			102	590	25	35	530

三和地区

区分 No.	行 事 名	期 日	会 場	スポンサー数	参加人数	少年	一般	高齢者
主 1	春季グラウンドゴルフ大会	5/19	二和小学校グラウンド	5	30	0	0	30
主 2	誰でもススポーツ体験 (ボッチャ・モルック)	5/26	三和公民館	5	20	18	2	0
主 3	春季みんなであそぼう会	6/16	小岩菖蒲園	5	30	0	0	30
主 4	ファミリースポーツ大会 (ボッチャ・モルック)	6/30	二和小学校体育館	5	10	8	2	0
主 5	軽スポーツ大会	7/7	二和小学校体育館	5	20	13	7	0
主 6	ふくし・ボッチャ体験会	7/18	北部福祉会館	4	30	0	0	30
主 7	モルックを楽しむ会	8/4	三和公民館	5	15	0	0	15
主 8	誰でもススポーツ (ボッチャ・モルック)	9/15	三和公民館	5	15	0	0	15
主 9	秋季みんなであそぼう会	10/6	未定	5	25	0	0	25
共 10	ふくし・ボッチャ体験会	10/31	北部福祉会館	4	10	0	0	10
主 11	秋季グラウンドゴルフ大会	11/3	二和小学校グラウンド	5	36	0	0	36
主 12	ピンポンを楽しむ会	11/24	三和公民館 講堂	5	10	0	0	10
主 13	軽スポーツ大会	2/16	二和小学校体育館	5	15	10	5	0
	合 計			63	266	49	16	201

令和6年度地区スポーツ振興事業計画書

八木が谷地区

区分	No.	行 事 名	期 日	会 場	スポ推数	参加人数	少年	一般	高齢者
主	1	春季バーグゴルフ大会	5/6	オスカー船橋コース	7	120	0	0	120
主	2	春季ベタシク大会	5/25	八木が谷小学校 校庭	7	70	0	0	70
協	3	ハッピーサタデー	6/8	八木が谷公民館 講堂	7	30	30	0	0
主	4	春季グラウンドゴルフ大会	6/9	八木が谷小学校 校庭	7	200	0	0	200
主	5	誰でもスポーツ	6/30	八木が谷小学校 体育館	7	50	30	0	20
主	6	春季ダーツ大会	7/6	八木が谷公民館 講堂	7	210	0	0	210
主	7	夏祭り		八木が谷公民館	7				
主	8	高齢者グラウンドゴルフ大会	10/13	八木が谷小学校 校庭	7	50	50	0	0
主	9	秋季バーグゴルフ大会	11/4	オスカー船橋コース	7	120	0	0	120
協	10	福祉まつり	11/9	八木が谷公民館	7				
主	11	秋季ベタシク大会	11/10	八木が谷小学校 校庭	7	70	0	0	70
主	12	秋季グラウンドゴルフ大会	11/23	八木が谷中学校 校庭	7	210	0	0	210
主	13	秋季ダーツ大会	12/7	八木が谷公民館 講堂	7	70	0	0	70
		合 計			91	1,200	110	0	1,090

令和6年度地区スポーツ振興事業計画書

松が丘地区

区分	No.	行 事 名	期 日	会 場	スポンサ推数	参加人数	少年	一般	高齢者
主	1	第1回地区研修会(スポンサ推のみ)	4/20	松が丘公民館	7	0	0	0	0
主	2	第4回松が丘地区ボクシング大会	5/18	松が丘公民館	7	60	5	15	40
主	3	クラブ活動支援(ニュースポーツ)	5/22	古和釜小学校	4	21	20	1	0
共	4	第2回地区研修会(スポンサ推のみ)	6/1	松が丘公民館	7	0	0	0	0
主	5	若さをたもつ体操	6/19	松が丘公民館	4	30	0	0	30
主	6	第72回グラウンドゴルフ大会	6/15	古和釜小学校	7	150	0	0	150
主	7	若さをたもつ体操	6/19	松が丘公民館	4	30	0	0	30
主	8	クラブ活動支援(ニュースポーツ)	6/19	古和釜小学校	4	21	20	1	0
共	9	若さをたもつ体操	7/17	松が丘公民館	4	30	0	0	30
共	10	クラブ活動支援(ニュースポーツ)	7/17	古和釜小学校	4	21	20	1	0
主	11	古和釜町みんなのSP広場整備・利用者調整会議	7/21	古和釜運動広場	7	90	0	40	50
協	12	連合町会 夏祭り	8/17・18	古和釜小学校	7	2,000	700	1,000	300
共	13	クラブ活動支援(ニュースポーツ)	9/11	古和釜小学校	3	21	20	1	0
主	14	第3回地区研修会(スポンサ推のみ)	9/21	松が丘公民館	7	0	0	0	0
主	15	第72回グラウンドゴルフ大会	10/5	古和釜小学校	7	150	0	0	150
主	16	若さをたもつ体操	10/16	松が丘公民館	4	30	0	0	30
共	17	ハッピーサタデー	10/19	松が丘公民館	7	26	20	6	0
協	18	連合町会 運動会	11/3	古和釜小学校	7	1,000	500	300	200
共	19	社会福祉協議会 福祉祭り	11/17	松が丘公民館	6	590	220	180	190
共	20	クラブ活動支援(ニュースポーツ)	11/20	古和釜小学校	3	21	20	1	0
共	21	クラブ活動支援(ニュースポーツ)	12/11	古和釜小学校	3	21	20	1	0
主	22	若さをたもつ体操(体力測定)	12/18	松が丘公民館	5	30	0	0	30
主	23	第4回地区研修会(スポンサ推のみ)	12/21	松が丘公民館	7	0	0	0	0
主	24	クラブ活動支援(ニュースポーツ)	1/22	古和釜小学校	3	21	20	1	0
主	25	第5回松が丘地区ボクシング大会	1/18	松が丘公民館	7	60	5	15	40
主	26	古和釜町みんなのSP広場利用者調整会議	2/1	松が丘公民館	7	25	0	5	20
共	27	フェスタin松が丘 子供祭り	2/15	松が丘公民館	7	200	180	30	40
主	28	桜見学健康ウォーク	3/30	木戸川さくら公園	7	45	0	5	40
		合 計			156	4,993	1,720	1,603	1,870

令和6年度地区スポーツ振興事業計画書

大穴地区

区分	No.	行 事 名	期 日	会 場	スポ推数	参加人数	少年	一般	高齢者
主	1	パークゴルフ大会	4/21	遊楽パークゴルフ場	7	70	0	10	60
主	2	ミニバスケ	5/26	近郊	7	36	0	6	30
主	3	誰でもスポーツ軽スポーツ体験	6/22	海老が作公民館	7	40	0	10	30
主	4	誰でもスポーツ親子軽スポーツ体験	7/6	海老が作公民館	7	35	10	10	15
協	5	ハッピーサタデー	7/20	海老が作公民館	7				
主	6	誰でもスポーツゴルフ大会	9/28	大穴近隣公園	7	120	0	30	90
共	7	大運動会	10/27	大穴小学校 校庭	7	1,100	200	300	600
主	8	バレーボール大会	11/10	大穴中学校 体育館	7	70	0	70	0
主	9	誰でもスポーツ卓球・ピンポン大会	2/9	海老が作公民館	7	75	10	5	60
主	10	スポーツ講習会	2/15	海老が作公民館	7	60	0	10	50
協	11	子どもまつり	2/23	海老が作公民館	7				
主	12	グラウンドゴルフ大会	3/1	大穴近隣公園	7	120	0	30	90
主	13	誰でもスポーツ軽スポーツ体験	3/9	海老が作公民館	7	200	0	20	180
主	14	軽スポーツ・モルック体験	5～6月 10回	大穴近隣公園	45	120	0	20	100
		合 計			136	2,046	220	521	1,305

豊富地区

区分	No.	行 事 名	期 日	会 場	スポ推数	参加人数	少年	一般	高齢者
共	1	親子ハッピーウォーキング	5/11 (土)	小室～メダスバ～アムデルセン	6	25	20	5	0
協	2	豊富連合グラウンドゴルフ大会	6/2 (日)	豊富小学校	5	40	0	15	25
主	3	ぽっちゃん体験一般	6/22 (土)	北部公民館	5	29	24	3	2
主	4	モルック体験	6/8 (土) PM	小室公民館	4	14	10	4	0
主	5	ぽっちゃん大会	7/13 (土) PM	福寿荘	6	24	0	0	24
共	6	夏休みみんなのラジオ体操	7/21～8/31	小室公園	2	1,220	430	510	280
主	7	ぽっちゃん予選会	7/6 (土) AM	北部公民館	5	30	3	2	25
主	8	ぽっちゃん予選会	6/29 (土) PM	小室公民館	5	24	4	10	10
主	9	小室町グラウンドゴルフ大会	来	小室小学校	6	55	0	0	55
共	10	小室こども祭り	10/5 (土)	小室公民館	4	150	90	50	10
主	11	ぽっちゃん講習会 (ガールスカウト)	9/29 (日)	北部公民館	5	29	24	5	0
主	12	豊富地区パークゴルフ大会	9/7 (土)	オスカー船橋	3	25	0	0	25
主	13	ぽっちゃん体験一般	10/19 (土)	北部公民館	5	25	10	0	15
協	14	ウォークラリー	10/6 (日)	アムデルセン公園	4	35	10	20	5
主	15	モルック体験一般	12/7 (土)	北部公民館	6	29	0	4	25
主	16	ぽっちゃん体験一般	1/25 (土)	北部公民館	5	35	5	10	20
主	17	モルック体験 子供対象	1/18 (土) PM	小室公民館 (児童ホム)	4	19	15	4	0
		合 計			80	1,808	645	642	521

令和6年度地区スポーツ振興事業計画書

坪井地区

区分	No.	行 事 名	期 日	会 場	スポンサー数	参加人数	少年	一般	高齢者
主	1	春の誰でもスポーツ	4/21	坪井近隣公園	6	150	120	20	20
主	2	春のウォーキング	5/12	(都内) 東京湾岸めぐり	6	30	5	25	0
協	3	坪井公民館ハッピーサタデー (モルック)	5/18	坪井公民館内	6				
協	4	東松ヶ丘町会誰でもスポーツ大会	6/9	坪井小学校	6				
協	5	坪井児童ホーム (モルック)	6/15	坪井児童ホーム	6				
主	6	誰でもスポーツ大会	9/1	坪井近隣公園	6	150	120	15	15
協	7	坪井児童ホーム (ボッチャー)	9/7	坪井児童ホーム内	6				
協	8	坪井地区自治連合会ゴルフ大会	10/20	坪井小学校	6				
主	9	秋のウォーキング (熱海方面)	11/23	熱海、初島方面	6	30		30	
主	10	坪井地区グラウンドゴルフ大会	12/8	坪井小学校	6	80	10	50	20
協	11	新春ウォーキング	1/12	鎌倉方面	6	30		30	
協	12	坪井児童ホーム (モルック)	1/25	坪井児童ホーム内	6				
協	13	坪井公民館子供祭り	3/1	坪井公民館内	6				
主	14	早春グラウンドゴルフ大会	3/9	坪井小学校	6	80	10	50	20
		合 計			84	560	265	220	75

協議会全体

主	1	第9回元気なばい健康ウォーキング	12/1	船橋市一円	150	300	20	50	280
総合計			336		3,927	37,938	12,898	10,532	14,508

令和6年度船橋市スポーツ推進委員協議会収支予算書

船橋市スポーツ推進委員協議会補助金（補助対象経費）

収入の部				単位：円
科目	R6年度予算額	R5年度予算額	比較	説明
会費	300,000	500,000	▲ 200,000	会費（年額1,500円）×200名
市補助金	1,118,000	1,118,000	0	船橋市からの補助金
雑収入	10	10	0	銀行利息
前年度繰越金	308,767	269,998	38,769	
合計	1,726,777	1,888,008	▲ 161,231	

支出の部				単位：円
科目	R6年度予算額	R5年度予算額	比較	説明
印刷製本費	550,000	458,008	91,992	総会資料1回分・黄封筒・NETWORK・感謝状・賞状・他
通信運搬費	250,000	30,000	220,000	発送料
備品購入費	30,000	40,000	▲ 10,000	研修会・講演会用具等（価格が30,000円以上の物）
消耗品費	189,777	150,000	39,777	文具・スポーツ用品・みんなのスポーツ・他
報償費	100,000	60,000	40,000	講師謝金
使用料及び賃借料	40,000	40,000	0	講演会等会場使用料
負担金	535,000	535,000	0	全国スポーツ推進委員連合・千葉県スポーツ推進委員連合会
手数料	20,000	570,000	▲ 550,000	振込手数料
保険料	12,000	5,000	7,000	イベント保険（一般市民参加の行事を開催する場合など）
合計	1,726,777	1,888,008	▲ 161,231	

船橋市地区スポーツ振興補助金（補助対象経費）

収入の部				単位：円
科目	R6年度予算額	R5年度予算額	比較	説明
市補助金	5,653,000	5,653,000	0	船橋市から補助金 詳細は別紙を参照
雑収入	1,413,263	0	1,413,263	各ブロック・地区の行事参加料等
合計	7,066,263	5,653,000	1,413,263	

支出の部				単位：円
科目	R6年度予算額	R5年度予算額	比較	説明
行事開催費	7,066,263	5,653,000	1,413,263	行事開催費及び活動費 詳細は別紙を参照
合計	7,066,263	5,653,000	1,413,263	

船橋市スポーツ推進委員協議会会費（補助対象経費外）

収入の部				単位：円
科目	R6年度予算額	R5年度予算額	比較	説明
会費	100,000	100,000	0	年額500円×会員200名
雑収入	2	2	0	銀行利息
前年度繰越金	444,050	477,158	▲ 33,108	
合計	544,052	577,160	▲ 33,108	

支出の部				単位：円
科目	R6年度予算額	R5年度予算額	比較	説明
渉外費	532,052	564,660	▲ 32,608	慶弔金・弔電・生花・自連協新年会会費（補助対象経費外）
負担金	10,000	10,000	0	市民の会会費・健やかﾌﾗﾝｽ21会費（補助対象経費外）
手数料	2,000	2,000	0	生花代等振込手数料（補助対象経費外）
合計	544,052	576,660	▲ 32,608	

令和6年度船橋市スポーツ推進委員協議会
船橋市地区スポーツ振興補助金 内訳

5ブロック(健康ウォーキング会)													
番号	ブロック名	定数	◆報償費	◆旅費	◆消耗品	◆備品購入費	◆印刷製本費	◆手数料	◆通信運搬費	◆保険料	◆経費以外の材料	行事開催費 (補助対象経費所要総額)	ブロック・地区補助金収入
1	南都ブロック		85,000	30,125	50,000	31,200	31,200	31,200	31,200	31,200	31,000	352,125	281,700
2	西部ブロック		85,000	30,125	50,000	31,200	31,200	31,200	31,200	31,200	31,000	352,125	281,700
3	中部ブロック		85,000	30,125	50,000	31,200	31,200	31,200	31,200	31,200	31,000	352,125	281,700
4	東部ブロック		140,000	30,907	60,000	31,200	36,200	31,200	31,200	31,200	40,000	431,907	345,525
5	北部ブロック		200,000	32,469	80,000	32,000	37,000	40,000	40,000	50,000	80,000	591,469	473,175
6	健康ウォーキング		74,000	30,000	70,000	31,200	36,200	31,200	31,200	31,200	40,000	375,000	300,000
	小計		689,000	183,751	360,000	188,000	203,000	196,000	196,000	206,000	253,000	2,454,751	1,963,800
24地区													
番号	地区名	定数	◆報償費	◆旅費	◆消耗品	◆備品購入費	◆印刷製本費	◆手数料	◆通信運搬費	◆保険料	◆経費以外の材料	行事開催費 (補助対象経費所要総額)	ブロック・地区補助金収入
1	菅木地区	10	80,000	20,000	30,000	10,000	20,000	10,000	10,000	8,663	20,000	198,663	158,930
2	浅間地区	8	80,000	20,000	30,000	10,000	20,000	3,000	10,000	8,643	14,000	190,643	152,674
3	木町地区	7	80,000	20,000	30,000	6,933	20,000	3,000	10,000	8,000	14,000	186,933	148,546
4	海神地区	10	80,000	20,000	30,000	10,000	20,000	10,000	10,000	8,663	20,000	198,663	158,930
5	西松地区	10	80,000	20,000	30,000	10,000	20,000	10,000	10,000	8,663	20,000	198,663	158,930
6	本中山地区	7	80,000	20,000	30,000	6,933	20,000	3,000	10,000	6,000	14,000	186,933	149,546
7	塚田地区	9	80,000	20,000	30,000	10,000	20,000	6,000	10,000	8,753	16,000	194,753	155,802
8	法典地区	10	80,000	20,000	30,000	10,000	20,000	10,000	10,000	8,663	20,000	198,663	158,930
9	夏島地区	8	80,000	20,000	30,000	10,000	20,000	3,000	10,000	8,643	14,000	190,643	152,674
10	高根・金杉地区	8	80,000	20,000	30,000	10,000	20,000	3,000	10,000	8,643	14,000	190,643	152,674
11	高根・芝山地区	7	80,000	20,000	30,000	6,933	20,000	3,000	10,000	8,000	14,000	186,933	149,546
12	高根・芝山地区	9	80,000	20,000	30,000	10,000	20,000	8,000	10,000	8,753	16,000	194,753	155,802
13	新原地区	11	80,000	20,000	30,000	10,000	20,000	10,000	10,000	10,000	22,578	202,578	162,058
14	二宮・嶺山地区	8	80,000	20,000	30,000	10,000	20,000	3,000	10,000	8,643	14,000	190,643	152,674
15	森戸台地区	7	80,000	20,000	30,000	6,933	20,000	3,000	10,000	6,000	14,000	186,933	149,546
16	三田智地区	10	80,000	20,000	30,000	10,000	20,000	10,000	10,000	8,663	20,000	198,663	158,930
17	宮森野台地区	12	80,000	20,000	30,000	10,000	20,000	10,000	10,000	10,000	25,483	206,483	165,186
18	二和地区	7	80,000	20,000	30,000	6,933	20,000	3,000	10,000	6,000	14,000	186,933	149,546
19	三和地区	7	80,000	20,000	30,000	6,933	20,000	3,000	10,000	6,000	14,000	186,933	149,546
20	八木が谷地区	8	80,000	20,000	30,000	6,933	20,000	3,000	10,000	6,000	14,000	186,933	149,546
21	松が丘地区	7	80,000	20,000	30,000	6,933	20,000	3,000	10,000	6,000	14,000	186,933	149,546
22	大穴地区	7	80,000	20,000	30,000	6,933	20,000	3,000	10,000	6,000	14,000	186,933	149,546
23	意富地区	7	80,000	20,000	30,000	6,933	20,000	3,000	10,000	6,000	14,000	186,933	149,546
24	押井地区	6	80,000	20,000	30,000	6,000	17,000	3,000	10,000	6,023	14,000	183,023	146,418
	小計		1,820,000	480,000	720,000	208,397	477,000	127,000	240,000	175,059	391,056	4,611,512	3,688,200
5ブロック・24地区・健康ウォーキングの合計													
番号			◆報償費	◆旅費	◆消耗品	◆備品購入費	◆印刷製本費	◆手数料	◆通信運搬費	◆保険料	◆経費以外の材料	行事開催費 (補助対象経費所要総額)	ブロック・地区補助金収入
	協議会全体		2,569,000	663,751	1,080,000	396,397	680,000	323,000	436,000	381,059	644,056	7,066,263	5,653,000

※行事開催費の80%以内
100円未満切捨

※本内訳書において、経収入・経費等の補助対象外の科目は除く

令和5年度船橋市スポーツ推進委員協議会収支決算書

船橋市スポーツ推進委員協議会補助金（補助対象経費）

収入の部				単位：円
科目	予算額	収入済額	比較	説明
会費	500,000	472,500	▲ 27,500	会費（年額1,500円）、R6関東大会県協力金（1,000円）×会員189名
市補助金	1,118,000	1,118,000	0	船橋市からの補助金
雑収入	10	12	2	銀行利息
前年度繰越金	269,998	269,998	0	
合 計	1,888,008	1,860,510	▲ 27,498	

支出の部						単位：円
科目	予算額	流用及び充当	予算現額	支出済額	比較増減額	説明
印刷製本費	458,008	52,553	510,561	510,561	0	スポーツ推だより・総会資料・黄封筒・NETWORK 他
通信運搬費	30,000	184,276	214,276	214,276	0	各種発送料
備品購入費	40,000		40,000	0	40,000	
消耗品費	150,000	12,372	162,372	162,372	0	文具・みんなのスポーツ 他
報償費	80,000	25,782	85,782	85,782	0	講師料
使用料及び賃借料	40,000		40,000	16,800	23,200	講演会等会場使用料
負担金	535,000		535,000	490,950	44,050	全国スポーツ推進委員連合・千葉県スポーツ推進委員連合会
手数料	570,000	▲ 277,469	292,531	10,786	281,745	振込手数料
保険料	5,000	2,486	7,486	7,486	0	イベント保険
合 計	1,888,008	0	1,888,008	1,499,013	388,995	
差引残高		1,860,510	—	1,499,013	=	361,497
		(収入済額)		(支出済額)		(残高)
◇次年度繰越金		361,497	—	0	=	52,730
		(残高)		(協議会補助金市県入込)		(地区スポーツ振興臨時金市県入込の残高)
						308,767 (次年度繰越金)

船橋市地区スポーツ振興補助金（補助対象経費）

収入の部					単位：円	
科目	予算額	収入済額	比較	説明		
市補助金	5,653,000	5,653,000	0	船橋市から補助金		
合計	5,653,000	5,653,000	0			
支出の部					単位：円	
科目	予算額	流用及び充当	予算現額	支出済額	不用額	説明
行事開催費	5,653,000	0	5,653,000	4,532,400	1,120,600	行事開催費及び活動費 補助対象経費5,665,584円の80%が支出済額となる。詳細は別紙を参照
合計	5,653,000	0	5,653,000	4,532,400	1,120,600	
◇次年度繰越金		5,653,000	—	4,532,400	—	1,120,600 = 0
		(補助金)		(補助対象経費)		(市県入分) (次年度繰越金)

船橋市スポーツ推進委員協議会会費（補助対象経費外）

取 入 の 部					単位：円	
科 目	予 算 額	取 入 済 額	比 較	説 明		
会 費	100,000	94,500	▲ 5,500	500円×189名分		
雑 収 入	2	2	0	銀行利息		
前年度繰越金	477,158	477,158	0			
合 計	577,160	571,660	▲ 5,500			
支 出 の 部					単位：円	
科 目	予 算 額	流用及び充当	予 算 現 額	支 出 済 額	比較増減額	説 明
渉 外 費	564,660		564,660	117,500	447,160	香典代 等（補助対象経費 外）
負 担 金	10,000		10,000	10,000	0	市民の会会費、すこやがプラン21会費
手 数 料	2,000		2,000	110	1,890	各種手数料（補助対象経費 外）
合 計	576,660	0	576,660	127,610	449,050	
差引残高		571,660	—	127,610	=	444,050
		(収入済額)		(支出済額)		(残高)
						◇次年度繰越金

令和5年度船橋市スポーツ推進委員協議会
船橋市地区スポーツ振興補助金 内訳報告

1 5ブロック(健康ウォーキング含)

番号	ブロック名	◆報償費	◆旅費	◆消耗品	◆備品購入費	◆印刷製本費	◆手数料	◆運送運搬費	◆保険料	◆使用料及び賃借料	補助金振込額	行事開催費	補助対象経費
1	南部ブロック	221,916	0	67,333	37,800	1,700	592	1,716	5,003	16,670	281,700	352,730	352,125
2	西部ブロック	158,667	0	36,058	78,804	40	880	0	5,015	22,510	281,700	301,974	301,974
3	中部ブロック	55,276	1,840	143,279	0	640	1,100	1,872	5,020	0	281,700	209,027	209,027
4	東部ブロック	123,117	31,900	73,425	0	10,501	220	0	8,000	33,950	345,525	281,113	281,113
5	北部ブロック	230,333	0	52,761	55,880	940	880	0	16,883	226,029	473,175	583,706	583,706
6	健康ウォーキング	113,400	2,021	110	0	133,617	649	3,300	9,965	300	300,000	263,362	263,362
	小計	902,709	35,761	372,966	172,484	147,438	4,321	6,888	49,886	299,459	1,963,300	1,991,912	1,991,307

2 24地区

番号	地区名	◆報償費	◆旅費	◆消耗品	◆備品購入費	◆印刷製本費	◆手数料	◆運送運搬費	◆保険料	◆使用料及び賃借料	補助金振込額	行事開催費	申請補助対象経費
1	宮本地区	102,549	0	95,831	0	0	440	0	2,244	0	158,930	201,064	198,663
2	湊町地区	73,300	0	23,573	0	50	1,260	0	3,000	0	152,674	101,183	101,183
3	本町地区	147,681	39,653	0	60	0	0	0	0	0	149,546	187,394	186,933
4	海神地区	48,092	0	13,239	0	4,280	550	0	5,530	0	158,930	71,691	71,691
5	西船地区	64,249	19,580	38,597	0	220	2,750	7,072	10,852	27,050	158,930	170,150	170,150
6	木中山地区	51,644	7,020	57,258	0	0	3,090	0	7,500	0	149,546	126,512	126,512
7	塚田地区	136,023	0	25,477	62,160	720	550	14,952	11,765	7,500	155,802	259,147	194,753
8	法典地区	235,197	4,000	20,155	0	1,170	2,200	3,044	12,838	0	158,930	278,804	198,663
9	夏見地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	152,674	0	0
10	高根・金杉地区	5,500	60,980	34,097	0	140	0	0	1,592	0	152,674	102,309	102,309
11	高根台地区	82,563	0	25,750	0	4,500	1,540	0	4,000	0	149,546	118,353	118,353
12	高根・芝山地区	88,377	13,309	8,904	0	4,955	2,090	0	4,000	500	155,802	122,135	122,135
13	前原地区	218,734	17,410	5,607	0	29,718	220	924	7,760	300	162,058	280,673	202,573
14	二宮・飯山清地区	126,355	0	25,178	0	600	0	1,764	11,800	12,000	152,674	177,697	177,697
15	桑田台地区	39,892	4,850	14,848	0	10,330	880	300	4,135	0	149,546	75,235	75,235
16	三田宮地区	177,304	0	28,138	0	400	0	12,169	12,478	17,580	158,930	248,069	198,663
17	習志野台地区	55,441	32,800	8,370	0	290	220	294	6,000	97,140	165,186	200,555	200,555
18	二和地区	159,306	36,170	77,252	0	5,625	0	0	19,523	900	149,546	298,776	186,933
19	三咲地区	62,568	9,772	49,216	31,000	2,000	1,870	5,448	10,335	1,100	149,546	173,309	173,309
20	八木が谷地区	215,796	0	32,377	0	1,865	0	0	4,000	2,100	152,674	256,138	190,843
21	松が丘地区	151,211	6,500	72,802	69,600	1,900	0	0	17,524	10,300	149,546	329,837	186,933
22	大穴地区	243,715	7,852	23,455	62,000	3,530	0	0	14,940	3,780	149,546	358,972	186,933
23	豊喜地区	67,702	18,196	23,779	0	0	440	0	4,998	5,120	149,546	120,235	120,235
24	坪井地区	109,491	110,452	13,938	0	5,960	1,650	3,240	7,160	0	146,418	251,891	183,023
	小計	2,662,690	388,524	717,841	224,820	78,253	19,760	49,207	183,474	185,370	3,689,200	4,509,929	3,674,277

3 5ブロック・24地区+健康ウォーキングの合計

番号	◆報償費	◆旅費	◆消耗品	◆備品購入費	◆印刷製本費	◆手数料	◆運送運搬費	◆保険料	◆使用料及び賃借料	補助金振込額	行事開催費	申請補助対象経費
	3,565,399	424,285	1,090,807	397,304	225,691	24,071	56,095	233,360	494,829	5,653,000	6,501,841	5,665,584
	協議会全体											

令和6年4月2日

船橋市スポーツ推進委員協議会
会 長 野 口 俊 光

船橋市スポーツ推進委員協議会

監事

山崎 天夫

監事

大塚 富雄

会 計 監 査 報 告 書

令和5年度船橋市スポーツ推進委員協議会補助金並びに、船橋市地区スポーツ振興補助金の監査を、船橋市スポーツ推進委員協議会会則第7条第1項第8号の規定により、令和6年4月2日に実施いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

記

1 監査書類

- (1) 金 銭 出 納 帳
- (2) 科 目 別 執 行 簿
- (3) 預 金 通 帳
- (4) 証 書 綴

2 監査結果

- (1) 記帳、計算とも正確であり誤りのないことを認める。
- (2) 諸帳簿並びに証書類の整理状況は良好である。
- (3) 全般に会計の処理は適正であることを認める。

第1号様式



令和6年4月18日

船橋市長 様

申請者 所在地 船橋市湊町2-10-25

団体名 船橋市スポーツ協会

代表者氏名 会長 山崎 幸男

補助金の交付を受けたいので、船橋市スポーツ協会事業費等補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和6年度	補助金の名称	1. スポーツ協会事業費補助金
補助事業	名称	1-ア) スポーツ協会事業	
	目的・内容	市民競技の普及、スポーツの振興を図る	
	効果	同上	
経費所要総額		43,026,394 円	
交付申請額		10,000,000 円	
着手及び完了予定年月日		着手 予定	令和6年4月1日
		完了 予定	令和7年3月31日
添付書類		☒ 1. 事業計画書 ☒ 2. 収支予算書 ☒ 3. 前年度決算書 ☒ 4. その他（監査報告書）	

消費税の適用に関する事項（該当するものに☑）

(1) 補助金交付額の算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります（返還額が0円の場合も含む）。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☒ 免税事業者である

☐ 簡易課税事業者である

☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐ その他（ ）

令和6年度 事業計画書

No.	事業名	期 日	会 場	内 容	参加予定
1	春季市民体育大会	3月～9月	運動公園 船橋アリーナ 他		市民
2	スポーツ講習会	随 時	/		市民
3	第1回三役会	4月18日(木) 17:30～	市役所	・年間会議計画 ・総会資料の確認 ・令和6年度各表彰の推薦候補者の選出 ・理事会出発式の進行計画	三役
4	スポーツ協会総会	4月下旬	書面開催		評議員 役員
5	第2回三役会	5月9日(木) 17:30～	市役所	・スポーツ講習会実施計画 ・視察研修 ・県民大会代表者会議 ・会計監査 ・加盟団体事業交付金の見直しについて	三役
6	第1回理事会	5月10日(金) 17:30～	市役所or 外部会場	・第1回三役会の内容 ・互助会費の確認(徴収は次回以降)	三役 理事 監事
7	理事会出発式	5月10日(金) 18:30～	東魁楼		役員
8	第2回理事会	5月23日(木) 18:00～	市役所	・第2回三役会の内容 ・加盟団体会計監査の実施	三役 理事 監事
9	令和5年度会計監査	5月23日(木) 18:30～	市役所	・加盟団体から提出された収支決算書等の監査	三役 理事 監事
10	第3回三役会	6月13日(木) 17:30～	市役所	・県民スポーツ大会代表者会議進行計画 ・体育功労者表彰式並びに祝賀会 ・加盟団体事業交付金の見直し基準	三役
11	第3回理事会	6月21日(金) 17:30～	市役所		三役 理事 監事
12	県民スポーツ大会 代表者会議	6月21日(金) 18:30～	市役所	・申込み方法 ・補助金の申請	関係者 役員
13	第4回三役会	7月18日(木) 17:30～	市役所	・スポーツ講習会の実施に関する審議 ・体育功労者表彰式並びに祝賀会の進行 計画	三役
14	第4回理事会	7月26日(金) 17:30～	フローラ船橋	・県民スポーツ大会結団式	三役 理事 監事
15	船橋市スポーツ協会 体育功労者表彰式・祝賀会	7月26日(金) 18:30～	フローラ船橋		受賞者 役員 来賓
16	夏季市民体育大会	8月初旬	運動公園	1競技(水泳)	市民
17	秋季市民体育大会	8月～2月	運動公園 船橋アリーナ 他		市民
18	第74回県民スポーツ大会 夏季大会	8月31日(土) 9月1日(日) (中心会期)	千葉県 国際総合 水泳場他	夏季3競技 (水泳・セーリング・ボート)	代表選手
19	第5回三役会	9月5日(木) 17:30～	市役所	・県民スポーツ大会結団式および国民 体育大会激励会の進行計画	三役
20	第5回理事会	9月13日(金) 17:30～	市役所		三役 理事 監事

No.	事業名	期 日	会 場	内 容	参加予定
21	県民スポーツ大会結団式 並びに 国民スポーツ大会激励会	9月13日(金) 18:30～	市役所		監督 選手 役員
22	第6回三役会	10月10日(木) 17:30～	市役所	・県民スポーツ大会報告会 ・視察研修計画 ・令和7・8年度の役員選出について ・加盟団体事業交付金の算定状況について	三役
23	第6回理事会	10月17日(木) 18:00～	市役所		三役 理事 監事
24	第74回県民スポーツ大会 秋季大会	10月26日(土) 10月27日(日) (中心会期)	千葉県総合 スポーツ センター他	秋季33競技	市民
25	第7回理事会	11月22日(金) 17:30～	市役所	・県民スポーツ大会報告会の進行計画	三役 理事 監事
26	第74回県民スポーツ大会 報告会	11月22日(金) 18:30～	市役所		監督 選手 役員
27	視察研修	12月初旬	(未定)	・スポーツ施設等の視察	協会員
28	第75回県民スポーツ大会 冬季大会	1月～3月	アクアリンク ちば他	冬季3競技 (スキー・スケート・サッカー)	代表選手
29	第1回役員選考委員会 ※	1月16日(木) 17:30～	市役所	・令和7・8年度役員の選出 (会長、副会長)	選考 委員
30	第8回理事会	1月23日(木) 18:00～	市役所	・令和7年度年間会議計画 ・令和6年度成績優秀者の選考 ・臨時評議員会について	三役 理事 監事
31	臨時評議員会 ※	1月23日(木) 19:00～	市役所	・令和7・8年度役員の選出 (評議員の互選による理事の選出)	三役 理事 監事
32	第2回役員選考委員会 ※	2月13日(木) 17:30～	市役所	・令和7・8年度役員の選出 (理事長、副理事長、監事)	選考 委員
33	第7回三役会	2月20日(木) 17:30～	市役所	・総会について ・令和6年度事業報告、決算報告 ・令和7年度事業計画、予算、交付金 ・令和6年度体育功労者の選考 ・令和7・8年度役員の選出 ・令和7年度各表彰の推薦候補者	三役
34	第9回理事会	2月27日(木) 18:00～	外部会場		三役 理事 監事
35	第10回理事会	3月21日(金) 17:00～	外部会場	・総会の進行計画	三役 理事 監事
36	船橋市スポーツ協会総会 (評議員会)	3月21日(金) 18:00～	外部会場		評議員 役員

※今年度は役員改選(2年ごと)のため、役員選考委員会を開催します。

※今年度は加盟団体交付金・分担金の見直し(5年ごと)のため、財務委員会を開催します。(10月・1月)

2024 船橋市民マラソン大会

第69回成人の日記念船橋市民駅伝競走大会

第43回船橋市小学生・女子駅伝競走大会

11月17日(日) 予定

1月19日(日) 予定

2月 1日(土) 予定

令和6年度 収支予算書

1. 収入の部

単位(円)

科 目	6年度 予算額	5年度 当初予算額	5年度 実績	前年度予算 比較増減額	説 明
前年度繰越金	570,704	713,485	713,485	▲ 133,781	
船橋市交付金	10,000,000	10,000,000	10,000,000	0	
加盟団体分担金	1,122,300	1,122,300	1,122,300	0	50団体 (小中学校体育連盟、高等学校体育連盟を除く)
雑収入	40	40	24	0	銀行利息等
合 計	11,702,044	11,835,825	11,835,809	▲ 133,781	

2. 支出の部

単位(円)

科 目	6年度 予算額	5年度 当初予算額	5年度 実績	前年度予算 比較増減額	説 明
報償費	450,000	450,000	507,176	0	体育功労者表彰記念品、仕途金 成績優秀者記念品
旅 費	150,000	150,000	133,660	0	事業実施に伴う旅費
消耗品費	80,000	80,000	64,784	0	式典看板、封筒、郵送箱等
備品購入費	50,000	50,000	0	0	事業実施に伴う備品購入費
通信運搬費	170,000	150,000	148,509	20,000	メール便、はがき・切手代等 ホームページ使用料等
印刷製本費	250,000	230,000	227,205	20,000	総会資料等
保険料	10,000	10,000	0	0	事業実施に伴う行事保険料
手数料	30,000	40,000	22,036	▲ 10,000	振込手数料等
使用料及び賃借料	50,000	70,000	0	▲ 20,000	理事会等に伴う会場使用料
交付金・負担金	9,633,000	9,633,000	9,533,000	0	加盟団体交付金、県ス協分担金
渉外費	150,000	120,000	157,000	30,000	県ス協・関係団体賛助金
事業費	550,000	750,000	371,735	▲ 200,000	スポーツ講習会事業交付金、視察研修 県民スポーツ大会事務経費等
雑 費	129,044	102,825	91,000	26,219	県民スポーツ大会役員用識別服等
合 計	11,702,044	11,835,825	11,256,105	▲ 133,781	

令和6年度予算 船橋市スポーツ協会事業（補助対象経費詳細） ※令和3年度よりスポーツ協会分担金は補助対象外と見直しました。（単位：円）

	団体名	交付金等	報償費	旅費	消耗品費	備品購入費	印刷製本費	手数料	通信運搬費	保険料	使用料等	支出計【A】	交付予定額【B】	補助割合【B/A】
1	野球協会	20,000	50,000	0	300,000	0	0	2,300	10,000	32,000	6,000	420,300	275,000	65.4%
2	相撲連盟	5,000	50,000	50,000	175,000	0	8,000	2,000	5,000	40,000	9,000	344,000	173,000	50.3%
3	卓球協会	0	280,000	30,000	500,000	0	30,000	0	70,000	40,000	50,000	1,000,000	279,000	27.9%
4	柔道連盟	45,000	0	95,000	120,000	0	100,000	0	50,000	20,000	100,000	530,000	273,000	51.5%
5	バレーボール協会	0	728,000	190,000	516,039	30,000	35,500	0	93,000	0	944,060	2,536,599	300,000	11.8%
6	剣道連盟	0	0	100,000	600,000	0	260,000	0	200,000	0	850,000	2,010,000	300,000	14.9%
7	ソフトテニス協会	120,000	30,000	50,000	80,000	10,000	10,000	2,000	11,000	40,000	250,000	603,000	274,000	45.4%
8	陸上競技協会	0	240,000	120,000	500,000	150,000	400,000	4,000	25,000	121,000	140,000	1,700,000	300,000	17.6%
9	水泳協会	0	0	30,000	61,601	0	130,000	0	70,000	0	0	291,601	228,000	78.2%
10	山岳協会	0	5,000	580,000	10,000	10,000	40,000	0	6,000	2,000	20,000	673,000	100,000	14.9%
11	空手道連盟	138,000	1,000,000	50,000	500,000	0	1,000	1,000	25,000	60,000	60,000	1,835,000	219,000	11.9%
12	ウェイトリフティング協会	0	0	180,000	2,000	0	0	0	2,600	0	24,000	208,600	93,000	44.6%
13	バスケットボール協会	0	178,000	0	56,000	0	0	0	0	0	170,000	404,000	300,000	74.3%
14	馬術協会	14,400	0	20,000	30,000	40,000	2,000	0	5,000	0	60,000	171,400	131,000	76.4%
15	サッカー協会	590,000	150,000	90,000	4,460	0	25,000	6,780	0	0	366,800	1,232,840	300,000	24.3%
16	スキー協会	60,000	60,000	30,000	4,000	0	6,000	200	25,000	0	5,000	190,200	117,000	61.5%
17	体操協会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100,000	0
18	テニス協会	10,000	120,000	0	1,200,000	0	0	0	0	30,000	0	1,360,000	300,000	22.1%
19	アマチュアボクシング協会	10,000	0	15,000	26,000	80,000	0	5,000	5,000	0	0	141,000	110,000	78.0%
20	ソフトボール協会	0	690,000	30,000	300,000	40,000	20,000	5,000	30,000	0	20,000	1,135,000	274,000	24.1%
21	アーチェリー協会	10,000	60,000	1,500	100,000	100,000	2,500	220	3,000	28,000	180,000	485,220	248,000	51.1%
22	銃剣道連盟	0	0	30,000	250,000	0	0	0	5,000	0	0	285,000	189,000	66.3%
23	クレール射撃協会	0	100,000	0	20,000	0	0	5,000	90,000	10,000	5,000	230,000	180,000	78.3%
24	ライフル射撃協会	150,000	0	0	40,000	0	1,000	500	15,000	0	50,000	256,500	176,000	68.6%
25	弓道協会	400,000	250,000	100,000	110,000	10,000	30,000	10,000	50,000	120,000	600,000	1,680,000	247,000	14.7%
26	ボウリング協会	0	0	8,000	15,000	6,000	2,000	2,500	1,300	0	600,000	634,800	215,000	33.9%
27	セーリング協会	0	30,000	0	20,000	30,000	5,000	3,000	4,000	3,720	180,000	275,720	216,000	78.3%
28	バトミントン協会	288,000	376,000	348,500	1,538,000	0	30,000	0	20,000	3,000	473,900	3,077,400	277,000	9.0%
29	なぎなた協会	0	50,000	60,000	120,000	30,000	20,000	10,000	10,000	50,000	20,000	370,000	193,000	52.2%
30	アマチュアゴルフ協会	0	40,000	12,000	40,000	0	5,000	10,000	80,000	17,000	20,000	224,000	179,000	79.9%

令和6年度予算 船橋市スポーツ協会事業（補助対象経費詳細） ※令和3年度よりスポーツ協分会負担金は補助対象外と見直しした。（単位：円）

団体名	交付金等	報償費	旅費	消耗品費	備品購入費	印刷製本費	手数料	通信運搬費	保険料	使用料等	支出計[A]	交付予定額[B]	補助割合[B/A]
31 フェンシング協会	20,000	280,000	30,000	200,000	125,000	15,000	18,000	12,000	54,000	160,000	914,000	254,000	27.8%
32 カヌー協会	12,500	0	10,000	40,000	40,000	10,000	1,000	10,000	10,000	10,000	143,500	105,000	73.2%
33 ラグビーフットボール協会	0	0	0	231,290	0	0	110	1,500	0	0	232,900	183,000	78.6%
34 小中学校体育連盟	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35 高等学校体育連盟	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36 スポーツ少年団	1,005,000	40,000	0	50,000	0	0	0	150,000	0	10,000	1,255,000	835,000	66.5%
37 ゲートボール協会	0	30,000	10,000	30,000	50,000	10,000	0	10,000	0	0	140,000	97,000	69.3%
38 少林寺拳法連盟	10,000	30,000	0	120,000	0	3,000	0	3,000	0	7,000	173,000	93,000	53.8%
39 合気道連盟	210,000	110,000	10,000	65,000	0	60,000	10,000	20,000	140,000	2,000	627,000	112,000	17.9%
40 ダンススポーツ協会	0	0	13,000	20,000	0	20,000	0	25,000	20,000	200,000	298,000	108,000	36.2%
41 玄気道連盟	0	0	0	34,000	60,000	0	0	30,000	33,000	0	157,000	84,000	53.5%
42 ベタンク協会	15,000	20,000	30,000	60,000	0	15,000	1,000	30,000	0	10,000	181,000	105,000	58.0%
43 一輪車協会	0	40,000	5,000	60,000	30,000	10,000	15,000	15,000	0	90,000	265,000	100,000	37.7%
44 フライングディスク協会	0	0	45,000	130,000	0	10,000	1,000	20,000	5,000	0	211,000	96,000	45.5%
45 バウンドテニス協会	15,000	0	0	80,000	0	5,000	0	10,000	10,000	40,000	160,000	95,000	59.4%
46 ドッジボール協会	10,000	30,000	0	610,000	0	0	2,000	0	16,550	80,000	748,550	111,000	14.8%
47 グランドゴルフ協会	0	500,000	0	30,000	0	20,000	0	13,000	0	0	563,000	104,000	18.5%
48 パークゴルフ協会	0	18,000	0	0	0	70,000	0	56,000	0	0	144,000	106,000	73.6%
49 インディアカ協会	5,000	15,000	40,000	50,000	0	10,000	2,000	10,000	0	25,000	157,000	98,000	62.4%
50 ダーツ協会	0	35,000	10,000	20,000	0	5,000	220	30,000	10,000	25,000	135,220	104,000	76.9%
51 日本拳法連盟	0	34,000	30,000	100,000	0	30,000	0	5,000	30,000	45,000	274,000	77,000	28.1%
52 テコンドー協会	0	0	0	0	95,000	0	5,000	5,000	0	0	105,000	80,000	76.2%
小計											31,324,350	9,513,000	

※団体決算書の額から 構成員への報償費等を除外して計上

スポーツ協会 (補助対象科目のみ)	交付金等	報償費※	旅費※	消耗品費	備品購入費	印刷製本費	手数料	通信運搬費	保険料	使用料等	支出計[A]	交付予定額[B]	補助割合[B/A]
／	／	330,000	20,000	80,000	50,000	250,000	30,000	170,000	10,000	50,000	990,000	487,000	49.2%
団体決算	450,000	150,000											
除外分	120,000	130,000											

補助対象経費総計(加盟団体+協会)

市への交付申請額

*なお、書類に記載する「経費所要総額」は補助対象経費以外を含めるため、スポーツ協会支出と加盟団体(小計①)を合わせ、-43,026,394円となる。

32,314,350	10,000,000	30.9%
10,000,000		円

令和5年度 収支決算書 (案)

1. 収入の部

単位(円)

科 目	5年度 当初予算額	5年度 補正予算額	5年度 実績	比較増減額	説 明
前年度繰越金	713,485	713,485	713,485	0	
船橋市交付金	10,000,000	10,000,000	10,000,000	0	
加盟団体分担金	1,122,300	1,122,300	1,122,300	0	50団体 (小中学校体育連盟、高等学校体育連盟を除く)
雑収入	40	40	16	▲ 16	銀行利息 等
合 計	11,835,825	11,835,825	11,835,809	▲ 16	

2. 支出の部

* 予算の補正を行いました。

単位(円)

科 目	5年度 当初予算額	5年度 補正予算額	5年度 実績	比較増減額	説 明
報償費	450,000	510,000	507,176	▲ 2,824	体育功労者表彰記念品、壮途金 成績優秀者記念品、団体出場記念品等
旅 費	150,000	150,000	133,660	▲ 16,340	事業実施に伴う旅費
消耗品費	80,000	80,000	64,734	▲ 15,216	看板、 封筒、郵送箱、印刷用紙等
備品購入費	50,000	0	0	0	
通信運搬費	150,000	150,000	148,509	▲ 1,491	メール便、はがき・切手代等 ホームページ使用料等
印刷製本費	230,000	230,000	227,205	▲ 2,795	総会資料等
保険料	10,000	10,000	0	▲ 10,000	
手数料	40,000	40,000	22,036	▲ 17,964	振込手数料
使用料及び賃借料	70,000	10,000	0	▲ 10,000	
交付金・負担金	9,633,000	9,633,000	9,533,000	▲ 100,000	加盟団体事業活動交付金(49団体) 県ス協分担金
渉外費	120,000	170,000	157,000	▲ 13,000	県ス協・関係団体賛助金 市記念事業協賛金、ジェットパレード協賛金 等
事業費	750,000	750,000	371,735	▲ 378,265	スポーツ講習会、県民体育大会事務経費 スポーツフェスタ事業交付金等
雑 費	102,825	102,825	91,000	▲ 11,825	県民体育大会視察役員用識別服、 能登半島地震義援金等
合 計	11,835,825	11,835,825	11,256,105	▲ 579,720	

3. 残高の部

単位(円)

(収入) 11,835,809 - (支出) 11,256,105 = 579,704

監 査 報 告 書

令和6年4月9 日

船橋市スポーツ協会
会長 山崎 幸男 様

監 事 近藤 幹一郎

監 事 隅坂 道明

船橋市スポーツ協会会則第15条により、当協会の令和5年度の事業及び会計について監査を行いました。その方法及び結果について、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

理事及び事務局員等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局員等からその事業の執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当協会の業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法により、当該事業年度に係わる事業報告等について検討いたしました。さらに、会計帳簿類又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係わる計算書類及びその明細書について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告の監査結果

事業報告書等は、法令及び当協会会則に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 計算書類及びその明細書の監査の結果

計算書類及びその明細書は、当協会の財産、収支の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

第1号様式



令和6年4月18日

船橋市長 様

申請者 所在地 船橋市湊町2-10-25

団体名 船橋市スポーツ協会

代表者氏名 会長 山崎 幸男

補助金の交付を受けたいので、船橋市スポーツ協会事業費等補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和6年度	補助金の名称	2. スポーツ振興補助金
補助事業	名称	2-イ) 県民スポーツ大会派遣事業	
	目的・内容	スポーツの普及と体力の向上及び選手の技術向上を図る	
	効果	同上	
経費所要総額		7,300,843 円	
交付申請額		5,800,000 円	
着手及び完了予定年月日		着手 予定	令和6年4月1日
		完了 予定	令和7年3月31日
添付書類		1. 事業計画書	2. 収支予算書
		3. 前年度決算書	4. その他(監査報告書)

消費税の適用に関する事項(該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります(返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☒ 免税事業者である

☐ 簡易課税事業者である

☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐ その他()

船橋市スポーツ協会

千葉県民スポーツ大会 事業計画書

令和6年度

	行事名	期日	会場	内容
1	千葉県民体育大会 代表者会議 (県スポ協会)	5月上旬	千葉県総合 スポーツセンター	・大会実施概要 ・会場担当と競技担当打合せ
	船橋市スポーツ協会 競技別代表者会議	6月21日(金)	市役所	・参加申込み方法 ・補助金について ・県からの伝達
3	夏季競技代表者会議 (県スポ協会)	8月中旬	千葉県総合 スポーツセンター	・各競技について
4	千葉県民体育大会 夏季競技開催	8月～9月	千葉県国際総合 水泳場ほか	
	県民体育大会結団式 並びに国民体育大会激励会	9月13日(金)		
6	秋季競技代表者会議 (県スポ協会)	10月中旬	千葉県総合 スポーツセンター	・各競技について
7	千葉県民体育大会 総合開会式 (県スポ協会)	10月下旬	千葉県総合 スポーツセンター	・開会宣言 ・優勝杯の返還 ・選手宣誓
8	千葉県民体育大会 秋季競技開催	10月26日(土) 27日(日) (中心会期)	千葉県総合 スポーツセンター ほか	
9	県民体育大会 報告会	11月22日(金)	市役所	・結果報告 ・賞状披露
10	サッカー競技代表者会議 (県スポ協会)	12月中旬	千葉県総合 スポーツセンター	・各競技について
11	千葉県民体育大会 冬季競技開催	1月～3月	アクアリンクちば ほか	
12	冬季競技代表者会議 (県スポ協会)	2月中旬	千葉県総合 スポーツセンター	・各競技について

令和6年度 船橋市スポーツ協会（県民スポーツ大会） 収支予算

【1. 収入の部】

(単位：円)

	R6予算	R5予算	R5実績	前年度予算との比較増減	主な内訳
前年度繰越金	113,243	55,919	87,853	57,324	
船橋市補助金	7,000,000	7,000,000	4,616,100	0	派遣事業 5,800,000円 強化練習事業 1,200,000円
スポーツ協会負担金	50,000	50,000	50,000	0	事務経費
雑収入	40	40	38	0	利息
合計	7,163,283	7,105,959	4,753,991	57,324	

【2. 支出の部】

●市補助対象経費

(単位：円)

	R6予算	R5予算	R5実績	前年度予算との比較増減	主な内訳
(1) 各競技補助計					
交付金・負担金	6,900,000	6,900,000	4,517,900	0	市補助金を充てる 派遣事業 5,700,000円 強化練習事業 1,200,000円
(2) 事務経費	263,283	205,959	122,848	57,324	市補助金を充てる 派遣事業 100,000円
● 消耗品費	23,283	10,000	0	13,283	封筒、ファイル
● 備品購入費	50,000	0	0	50,000	
● 手数料	20,000	15,000	12,958	5,000	振込手数料等
● 通信運搬費	20,000	20,000	8,618	0	郵送費
● 保険料	150,000	150,000	101,272	0	各競技の保険料
雑費	0	5,000	0	▲ 5,000	
予備費	0	5,959	0	▲ 5,959	
合計	7,163,283	7,105,959	4,640,748	57,324	

令和6年度予算 県民スポーツ大会 派遣事業(補助対象経費一覧)

(単位:円)

番号	団体名	補助対象経費						交付予定額※
		交通費	宿泊費	参加費	消耗品費	通信運搬費	計	
1	夏1 水泳	24,840	0	25,000	150,000	0	199,840	162,300
2	夏2 セーリング	10,360	0	0	50,000	120,000	180,360	145,300
3	夏3 ローイング(ボート)	31,980	100,000	0	50,000	0	181,980	148,700
4	1 陸上競技	70,760	0	26,000	150,000	0	246,760	204,400
5	2 バレーボール	60,200	740,000	8,000	150,000	0	958,200	772,500
6	3 クレー射撃	24,860	0	30,000	30,000	0	84,860	70,300
7	4 体操競技	23,760	0	10,000	30,000	0	63,760	53,300
8	5 相撲	10,320	0	0	30,000	0	40,320	33,200
9	6 テニス	47,680	340,000	0	100,000	0	487,680	394,900
10	7 軟式野球	63,440	0	5,000	100,000	0	168,440	141,000
11	8 卓球	58,240	0	10,000	150,000	0	218,240	180,400
12	9 弓道	17,080	0	0	50,000	0	67,080	55,300
13	10 ソフトボール	293,040	0	16,000	150,000	0	459,040	396,500
14	11 柔道	13,420	0	5,000	30,000	0	48,420	40,000
15	12 剣道	8,320	0	0	100,000	0	108,320	87,400
16	13 ソフトテニス	48,960	0	8,000	50,000	0	106,960	90,400
17	14 バドミントン	68,800	0	15,000	150,000	0	233,800	193,900
18	15 ラグビーフットボール	79,560	0	0	100,000	0	179,560	151,600
19	16 バスケットボール	42,240	0	6,000	150,000	0	198,240	162,800
20	17 ハンドボール	51,200	0	8,000	30,000	0	89,200	76,400
21	18 ボクシング	11,400	0	0	30,000	0	41,400	34,200
22	19 フェンシング	12,800	0	10,000	50,000	0	72,800	59,500
23	20 レスリング	20,060	0	0	30,000	0	50,060	42,000
24	21 空手道	24,080	0	0	50,000	0	74,080	61,600
25	22 ライフル射撃	20,200	0	0	100,000	0	120,200	98,100
26	23 銃剣道	18,720	0	3,000	30,000	0	51,720	43,200
27	24 自転車	19,200	0	8,000	30,000	0	57,200	47,600
28	25 スポーツクライミング	0	0	0	0	0	0	0
29	26 ホッケー	0	0	0	0	0	0	0
30	27 ウェイトリフティング	10,660	0	0	30,000	0	40,660	33,500
31	28 なぎなた	6,080	0	0	30,000	0	36,080	29,400
32	29 アーチェリー	4,960	0	0	30,000	0	34,960	28,400
33	30 ゴルフ	20,060	0	5,000	30,000	0	55,060	46,000
34	31 ボウリング	4,620	0	24,000	30,000	0	58,620	47,300
35	32 馬術	15,400	0	45,000	100,000	250,000	410,400	329,800
36	33 カヌー	14,080	0	0	30,000	0	44,080	36,600
37	冬1 スキー	320,400	420,000	10,000	150,000	0	900,400	752,300
38	冬2-1 スケート・フィギュア	7,800	0	20,000	30,000	0	57,800	47,000
39	冬2-2 スケート・ショートトラック	7,800	0	20,000	30,000	0	57,800	47,000
40	冬2-3 スケート・アイスホッケー	16,380	0	20,000	50,000	0	86,380	70,700
41	冬3 サッカー	306,800	0	10,000	150,000	0	466,800	404,100
小計		1,910,560	1,600,000	347,000	2,810,000	370,000	7,037,560	5,818,900

事務経費(補助対象科目のみ)	消耗品費	備品購入費	通信運搬費	保険料	手数料	計	交付予定額※
	23,283	50,000	20,000	20,000	150,000	263,283	210,600

※補助率を交通費90%以内、他は80%以内で計算して交付予定額を算出しています。

総計(加盟団体+事務経費)	補助対象経費	交付予定額※
	7,300,843	6,029,500

交付時には交付申請額内で交付できるよう補助率を調整します。

市への交付申請額 5,800,000 円

令和5年度 船橋市スポーツ協会（県民体育大会） 収支決算報告

【1. 収入の部】

（単位：円）

	予算	実績	予算との 比較増減	主な内訳
前年度繰越金	55,919	87,853	31,934	
船橋市補助金	7,000,000	4,616,100	▲ 2,383,900	派遣事業 5,800,000円うち 2,383,900円を戻入 強化練習事業 1,200,000円
スポーツ協会負担金	50,000	50,000	0	事務費50,000円
雑収入	40	38	▲ 2	利息
合計	7,105,959	4,753,991	-2,351,968	

【2. 支出の部】

●市補助対象経費

（単位：円）

	予算	実績	予算との 比較増減	主な内訳
(1) 各競技補助計	6,900,000	4,517,900	▲ 2,382,100	派遣事業 3,317,900円 強化練習事業 1,200,000円
交付金・負担金				
(2) 事務経費	205,959	122,848	▲ 83,111	
報償費	0	0	0	
● 消耗品費	10,000	0	▲ 10,000	
● 備品購入費	0	0	0	
● 手数料	15,000	12,958	▲ 2,042	振込手数料
● 通信運搬費	20,000	8,618	▲ 11,382	郵送費
● 保険料	150,000	101,272	▲ 48,728	各競技の保険料
雑費	5,000	0	▲ 5,000	
予備費	5,959	0	▲ 5,959	
合計	7,105,959	4,640,748	▲ 2,465,211	

【3. 残高の部】

（単位：円）

収入	支出	残高	
4,753,991	4,640,748	113,243	※残高は次年度に繰り越す

令和5年度決算 県民体育大会 派遣事業(補助対象経費一覧)

(単位:円)

番号	団体名	補助対象経費						交付額 ※
		交通費	宿泊費	参加費	消耗品費	通信運搬費	計	
1	夏1 水泳	20,680		21,500	142,246		184,426	149,600
2	夏2 セーリング	10,360			34,297	79,200	123,857	100,100
3	夏3 ローイング(ボート)	12,270			31,680		43,950	36,300
4	1 陸上競技	34,800		12,000	168,900		215,700	176,000
5	2 バレーボール	60,200	700,000	8,000			768,200	620,500
6	3 クレー射撃	19,536		30,000			49,536	41,500
7	4 体操競技	12,600					12,600	11,300
8	5 相撲	6,880					6,880	6,100
9	6 テニス	57,760	90,000		41,580		189,340	157,200
10	7 軟式野球	53,680		5,000			58,680	52,300
11	8 卓球	48,880		10,000	186,274		245,154	201,000
12	9 弓道	16,800			53,280		70,080	57,700
13	10 ソフトボール	85,000		16,000			101,000	89,300
14	11 柔道	13,222		5,000			18,222	15,800
15	12 剣道	8,320			71,610		79,930	64,700
16	13 ソフトテニス	23,460		8,000	42,900		74,360	61,800
17	14 バドミントン	28,600		15,000	170,016		213,616	173,700
18	15 ラグビーフットボール	0		0	0		0	0
19	16 バスケットボール	37,960		6,000	120,200		164,160	135,100
20	17 ハンドボール	12,000		4,000			16,000	14,000
21	18 ボクシング						0	0
22	19 フェンシング	11,200		10,000	29,192		50,392	41,400
23	20 レスリング						0	0
24	21 空手道	17,200			23,760		40,960	34,400
25	22 ライフル射撃	16,160			79,365		95,525	78,000
26	23 銃剣道	17,160		6,000			23,160	20,200
27	24 自転車	3,720	0	4,800			8,520	7,100
28	25 スポーツクライミング						0	0
29	26 ホッケー						0	0
30	27 ウェイトリフティング	5,600					5,600	5,000
31	28 なぎなた	3,040			18,000		21,040	17,100
32	29 アーチェリー	3,720			13,200		16,920	13,900
33	30 ゴルフ	14,160	0	5,000			19,160	16,700
34	31 ボウリング	7,200	24,000				31,200	25,600
35	32 馬術	16,480	64,000	92,000	66,469	220,000	458,949	368,800
36	33 カヌー	11,520		17,500			29,020	24,300
37	冬1 スキー	124,880	124,220	8,000	0	0	257,100	218,100
38	冬2-1 スケート・フィギュア						0	0
39	冬2-2 スケート・ショートトラック						0	0
40	冬2-3 スケート・アイスホッケー	0	0	20,000	0	0	20,000	16,000
41	冬3 サッカー	130,000	0	10,000	177,931		317,931	267,300
小計		945,048	1,002,220	313,800	1,470,900	299,200	4,031,168	3,317,900

事務経費(補助対象科目のみ)	消耗品費	備品購入費	手数料	通信運搬費	保険料	計	交付額※
	0	0	12,958	8,618	101,272	122,848	98,200

※補助率は交通費90%以内、他は80%以内となっています。

総計(加盟団体+事務経費)	補助対象経費	交付額
	4,154,016	3,416,100

市からの既交付額

市への戻入額

5,800,000	円
2,383,900	円

監 査 報 告 書

令和6年4月9 日

船橋市スポーツ協会

会長 山崎 幸男 様

監 事 近藤 幹一郎

監 事 隅坂 道

船橋市スポーツ協会会則第15条により、当協会の令和5年度の事業及び会計について監査を行いました。その方法及び結果について、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

理事及び事務局員等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局員等からその事業の執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当協会の業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法により、当該事業年度に係わる事業報告等について検討いたしました。さらに、会計帳簿類又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係わる計算書類及びその明細書について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告の監査結果

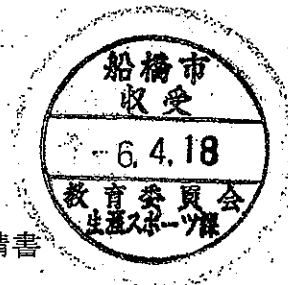
事業報告書等は、法令及び当協会会則に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 計算書類及びその明細書の監査の結果

計算書類及びその明細書は、当協会の財産、収支の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

第1号様式

補助金交付申請書



令和6年4月18日

船橋市長 様

申請者 所在地 船橋市湊町2-10-25

団体名 船橋市スポーツ協会

代表者氏名 会長 山崎 幸男

補助金の交付を受けたいので、船橋市スポーツ協会事業費等補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和6年度	補助金の名称	2. スポーツ振興補助金
補助事業	名称	2-ウ) 県民スポーツ大会強化練習事業	
	目的・内容	スポーツの普及と体力の向上及び選手の技術向上を図る	
	効果	同上	
経費所要総額		1,720,000 円	
交付申請額		1,200,000 円	
着手及び完了予定年月日		着手 予定	令和6年4月1日
		完了 予定	令和7年3月31日
添付書類		☒ 1. 事業計画書 ☒ 2. 収支予算書 ☒ 3. 前年度決算書 ☒ 4. その他(監査報告書)	

消費税の適用に関する事項(該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります(返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☒ 免税事業者である

☐ 簡易課税事業者である

☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐ その他 ()

千葉県民スポーツ大会 事業計画書

令和6年度

	行事名	期日	会場	内容
1	千葉県民体育大会 代表者会議 (県スポ協会)	5月上旬	千葉県総合 スポーツセンター	・大会実施概要 ・会場担当と競技担 当打合せ
2	船橋市スポーツ協会 競技別代表者会議	6月21日(金)	市役所	・参加申込み方法 ・補助金について ・県からの伝達
3	夏季競技代表者会議 (県スポ協会)	8月中旬	千葉県総合 スポーツセンター	・各競技について
4	千葉県民体育大会 夏季競技開催	8月～9月	千葉県国際総合 水泳場ほか	
5	県民体育大会結団式 並びに国民体育大会激励会	9月13日(金)		
6	秋季競技代表者会議 (県スポ協会)	10月中旬	千葉県総合 スポーツセンター	・各競技について
7	千葉県民体育大会 総合開会式 (県スポ協会)	10月下旬	千葉県総合 スポーツセンター	・開会宣言 ・優勝杯の返還 ・選手宣誓
8	千葉県民体育大会 秋季競技開催	10月26日(土) 27日(日) (中心会期)	千葉県総合 スポーツセンター ほか	
9	県民体育大会 報告会	11月22日(金)	市役所	・結果報告 ・賞状披露
10	サッカー競技代表者会議 (県スポ協会)	12月中旬	千葉県総合 スポーツセンター	・各競技について
11	千葉県民体育大会 冬季競技開催	1月～3月	アクアリンクちば ほか	
12	冬季競技代表者会議 (県スポ協会)	2月中旬	千葉県総合 スポーツセンター	・各競技について

令和6年度 船橋市スポーツ協会（県民スポーツ大会） 収支予算

【1. 収入の部】

(単位: 円)

	R6予算	R5予算	R5実績	前年度予算との比較増減	主な内訳
前年度繰越金	113,243	55,919	87,853	57,324	
船橋市補助金	7,000,000	7,000,000	4,616,100	0	派遣事業 5,800,000円 強化練習事業 1,200,000円
スポーツ協会負担金	50,000	50,000	50,000	0	事務経費
雑収入	40	40	38	0	利息
合計	7,163,283	7,105,959	4,753,991	57,324	

【2. 支出の部】

●市補助対象経費

(単位: 円)

	R6予算	R5予算	R5実績	前年度予算との比較増減	主な内訳
(1) 各競技補助計	6,900,000	6,900,000	4,517,900	0	市補助金を充てる 派遣事業 5,700,000円 強化練習事業 1,200,000円
交付金・負担金					
(2) 事務経費	263,283	205,959	122,848	57,324	市補助金を充てる 派遣事業 100,000円
● 消耗品費	23,283	10,000	0	13,283	封筒、ファイル
● 備品購入費	50,000	0	0	50,000	
● 手数料	20,000	15,000	12,958	5,000	振込手数料等
● 通信運搬費	20,000	20,000	8,618	0	郵送費
● 保険料	150,000	150,000	101,272	0	各競技の保険料
雑費	0	5,000	0	▲ 5,000	
予備費	0	5,959	0	▲ 5,959	
合計	7,163,283	7,105,959	4,640,748	57,324	

令和6年度予算 県民スポーツ大会 強化練習事業(補助対象経費一覧)

(単位:円)

番号	団体名	補助対象経費	補助予定額(※)	交付額(※)
		強化練習施設使用料	80%	69.820%
1	夏1	水泳	0	0
2	夏2	セーリング	500,000	400,000
3	夏3	ボート	0	0
4	1	陸上競技	30,000	24,000
5	2	バレーボール	0	0
6	3	クレ射撃	30,000	24,000
7	4	体操競技	0	0
8	5	相撲	0	0
9	6	テニス	30,000	24,000
10	7	軟式野球	0	0
11	8	卓球	30,000	24,000
12	9	弓道	30,000	24,000
13	10	ソフトボール	0	0
14	11	柔道	0	0
15	12	剣道	70,000	56,000
16	13	ソフトテニス	80,000	64,000
17	14	バドミントン	30,000	24,000
18	15	ラグビーフットボール	0	0
19	16	バスケットボール	0	0
20	17	ハンドボール	0	0
21	18	ボクシング	0	0
22	19	フェンシング	20,000	16,000
23	20	レスリング	0	0
24	21	空手道	0	0
25	22	ライフル射撃	60,000	48,000
26	23	銃剣道	0	0
27	24	自転車	0	0
28	25	スポーツクライミング	0	0
29	26	ホッケー	0	0
30	27	ウェイトリフティング	0	0
31	28	なぎなた	5,000	4,000
32	29	アーチェリー	90,000	72,000
33	30	ゴルフ	30,000	24,000
34	31	ボウリング	160,000	128,000
35	32	馬術	370,000	296,000
36	33	カヌー	5,000	4,000
37	冬1	スキー	0	0
38	冬2-1	スケート・フィギュア	0	0
39	冬2-2	スケート・ショートトラック	0	0
40	冬2-3	スケート・アイスホッケー	0	0
41	冬3	サッカー	150,000	120,000

	補助対象経費	補助予定額(※)	交付額(※)
計	1,720,000	1,376,000	1,200,000

※補助率は80%以内となっております。予算内で交付できるよう補助率を下げて調整します。

市への交付申請額 1,200,000 円

令和5年度 船橋市スポーツ協会（県民体育大会） 収支決算報告

【1. 収入の部】

(単位：円)

	予算	実績	予算との 比較増減	主な内訳
前年度繰越金	55,919	87,853	31,934	
船橋市補助金	7,000,000	4,616,100	▲ 2,383,900	派遣事業 5,800,000円うち 2,383,900円を戻入 強化練習事業 1,200,000円
スポーツ協会負担金	50,000	50,000	0	事務費50,000円
雑収入	40	38	▲ 2	利息
合計	7,105,959	4,753,991	-2,351,968	

【2. 支出の部】

●市補助対象経費

(単位：円)

	予算	実績	予算との 比較増減	主な内訳
(1) 各競技補助計				
交付金・負担金	6,900,000	4,517,900	▲ 2,382,100	派遣事業 3,317,900円 強化練習事業 1,200,000円
(2) 事務経費	205,959	122,848	▲ 83,111	
報償費	0	0	0	
● 消耗品費	10,000	0	▲ 10,000	
● 備品購入費	0	0	0	
● 手数料	15,000	12,958	▲ 2,042	振込手数料
● 通信運搬費	20,000	8,618	▲ 11,382	郵送費
● 保険料	150,000	101,272	▲ 48,728	各競技の保険料
雑費	5,000	0	▲ 5,000	
予備費	5,959	0	▲ 5,959	
合計	7,105,959	4,640,748	▲ 2,465,211	

【3. 残高の部】

(単位：円)

収入	支出	残高
4,753,991	4,640,748	113,243

※残高は次年度に繰り越す

令和5年度決算 県民体育大会 強化練習事業(補助対象経費一覧)

(単位:円)

番号	団体名	補助対象経費	補助予定額(※)	交付額(※)
		強化練習施設使用料	80%	78.524%
1	夏1	水泳	0	0
2	夏2	セーリング	480,870	377,500
3	夏3	ボート	0	0
4	1	陸上競技	18,620	14,600
5	2	バレーボール	0	0
6	3	クレ-射撃	28,270	22,100
7	4	体操競技	0	0
8	5	相撲	0	0
9	6	テニス	21,780	17,100
10	7	軟式野球	0	0
11	8	卓球	22,000	17,200
12	9	弓道	28,080	22,000
13	10	ソフトボール	0	0
14	11	柔道	0	0
15	12	剣道	58,600	46,000
16	13	ソフトテニス	79,200	62,100
17	14	バドミントン	14,640	11,400
18	15	ラグビーフットボール	0	0
19	16	バスケットボール	0	0
20	17	ハンドボール	0	0
21	18	ボクシング	0	0
22	19	フェンシング	18,720	14,600
23	20	レスリング	0	0
24	21	空手道	18,720	14,600
25	22	ライフル射撃	70,400	55,200
26	23	銃剣道	0	0
27	24	自転車	0	0
28	25	スポーツクライミング	0	0
29	26	ホッケー	0	0
30	27	ウェイトリフティング	0	0
31	28	なぎなた	0	0
32	29	アーチェリー	113,740	89,300
33	30	ゴルフ	0	0
34	31	ボウリング	175,450	137,700
35	32	馬術	352,000	276,400
36	33	カヌー	8,790	6,900
37	冬1	スキー	0	0
38	冬2-1	スケート・フィギュア	0	0
39	冬2-2	スケート・ショートトラック	0	0
40	冬2-3	スケート・アイスホッケー	0	0
41	冬3	サッカー	19,530	15,300

	補助対象経費	補助予定額(※)	交付額(※)
計	1,529,410	1,222,700	1,200,000

※補助率は80%以内となっております。予算内で交付するため補助率を下げ調整しました。

市からの既交付額

1,200,000 円

市への戻入額

0 円

監 査 報 告 書

令和6年4月9 日

船橋市スポーツ協会

会長 山崎 幸男 様

監 事 近藤 幹一郎

監 事 隅坂 道雄

船橋市スポーツ協会会則第15条により、当協会の令和5年度の事業及び会計について監査を行いました。その方法及び結果について、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

理事及び事務局員等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局員等からその事業の執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当協会の業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法により、当該事業年度に係わる事業報告等について検討いたしました。さらに、会計帳簿類又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係わる計算書類及びその明細書について検討いたしました。

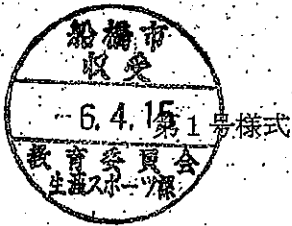
2. 監査意見

(1) 事業報告の監査結果

事業報告書等は、法令及び当協会会則に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 計算書類及びその明細書の監査の結果

計算書類及びその明細書は、当協会の財産、収支の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。



船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和6年4月15日

船橋市長 あて

申請者 所在地 船橋市薬円台2-16-29
 団体名 薬円台地区自治会連合協議会
 代表者氏名 会長 新田 一郎

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和6年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区分	①. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名称	やくえんだい軽スポーツフェア	
	実施年月日	令和6年6月9日 ✓	
	実施場所	薬円台小学校グラウンド・体育館 ✓	
	目的・内容	軽スポーツを通して地域住民の体力の向上と世代間交流を図る。	
	参加予定人数	300人 ✓	
経費所要総額		100,000 円	
交付申請額		50,000 円	
添付書類		① 事業計画書 ② 収支予算書 ③ その他 (前年度決算書)	

消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

✓ ☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります (返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

✓ ☒ 免税事業者である

☐ 簡易課税事業者である

✓ ☒ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐ その他 ()

やくえんだい軽スポーツフェア事業計画書

1. 目 的

子供から高齢者まで簡単に参加できる軽スポーツを、地域住民が一同に集まり競技を楽しむことにより、地域住民の体力の向上と世代間の交流を図る。

2. 日 時

令和6年6月9日（日） 9：30～12：30（雨天決行）

3. 会 場

薬円台小学校

4. 主 催

薬円台地区自治会連合協議会

薬円台地区スポーツ推進委員会

薬円台地区青少年相談員

薬円台児童ホーム

薬円台公民館

5. 内 容

グラウンドゴルフ・輪投げ・ストラックアウト他

6. 参加予定人員

300名ノ

7. 競技内容

参加者には、すべての競技に参加して楽しんでもらえるように、得点を競って優劣をつけるのではなく、参加することに意義がある内容とする。また、初心者には指導者が競技方法を懇切丁寧に指導を行う。

参加者全員に参加賞を配り、散会とする。

令和6年度 やくえんだい軽スポーツフェア収支予算書

薬円台地区自治会連合協議会

会 長 新 田 一 郎

収入の部

項 目	金額 (円)	摘 要
船橋市スポーツ推進事業補助金	50,000	
薬円台地区自治会連合協議会負担金	50,000	一部自治会負担
合計	100,000	

支出の部

項 目	金額 (円)	摘 要
補助対象経費		
報償費	55,000	参加賞
消耗品費	22,000	コピー用紙・ガムテープ・消毒除菌用品他
保険料	3,000	普通傷害保険代 (対象：行事参加者全員 300名)
小計	80,000	
その他経費		
食糧費	20,000	
合計	100,000	

令和5年6月20日

令和5年度 やくえんだい軽スポーツフェア収支決算書

粟田台地区自治会連合協議会

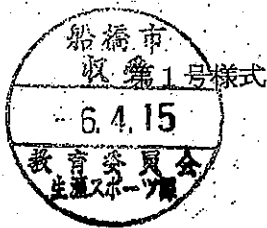
会 長 新 田 一 郎

収入の部

項 目	金額 (円)	備 考
船橋市スポーツ推進事業補助金	50,000	
粟田台地区町会自治会連絡協議会補助金	50,098	一部町会費負担金
合計	100,098	

支出の部

項 目	金額 (円)	備 考
補助対象経費		
報償費	49,709	参加賞（子供用おもちゃ、大人用ごみ袋、水）
消耗品費	25,216	コピー用紙、養生テープ、バンドエイド 他
役務費	3,045	普通傷害保険代（対象：行事参加者全員 300名）
小計	77,969	
その他の経費		
食糧費	22,129	従事者用お弁当、お茶
小計	22,129	
合計	100,098	



船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和6年4月 日

船橋市長 様

申請者 所在地 船橋市二和東6-17-2.2

団体名 二和地区自治会連合会

代表者氏名 田原 勝博

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	5 年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区 分	①. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名 称	二和地区軽スポーツ大会	
	実施年月日	令和6年8月24日(土)	
	実施場所	三咲小学校校庭、体育館	
	目的・内容	地域住民と子供との交流と健康増進	
	参加予定人数	300名	
経費所要総額		340,000 321,000 円	
交付申請額		212,000 円	
添付書類		① 事業計画書 ② 収支予算書 3. その他 (前年度決算書)	

消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります (返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☒ 免税事業者である

☐ 簡易課税事業者である

☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐ その他 ()

二和地区軽スポーツ大会開催

1、日 時 令和6年8月24日(土)

2、場 所 三咲小学校校庭

3、大会スケジュール

・ 9時00分 受付開始

・ 9時20分 開会式

挨拶

二和地区自治会連合会会長

田原 勝博

三咲小校長

中村 大地

二和地区スポーツ推進委員地区長

米川 知之

二和地区青少年相談員

五十里貴之

三咲小PTA

・ 9時35分 大会開始

・ ドッジボール(学年別) 担当 三咲小先生

・ キックベース 小学生(高学年) 対大人男女混合

・ グランドゴルフ マラソンコース(自由参加)

・ 13時00分 閉会式

表彰式及び参加賞

・ 13時15分 終了

連絡先 二和地区自治会連合会 田 原

※ 暑いので各自で十分水分を補給して下さい。

令和6年4月 日

令和6年度二和地区軽スポーツ大会 予算書

二和地区自治会連合会

会長 田原 勝博

会計 畦地 進一

1. 収入の部

項 目	金 額	備 考
船橋市スポーツ推進事業補助金	242,000	
参 加 費	60,000	200円×300人
二和地区負担金	68,000	
合 計	340,000	

2. 支出の部

項 目	対象経費	備 考
報 償 費	150,000	賞品、参加費、景品等
保 険 代	15,000	50円×300人
印刷製本代	5,000	340000
消耗品費	150,000	大会用具等、救急用品等
通 信 費	1,000	手紙、はがき、切手代
食 料 費	19,000	
合 計	340,000	

321,000

令和5年9月 日

令和5年度二和地区軽スポーツ大会 決算書

二和地区自治会連合会

会長 田原 勝博

会計 畦地 進一

1. 収入の部

項 目	金 額	備 考
船橋市スポーツ推進事業補助金	158,400	
参 加 費	23,600	200円×118人
二和地区負担金	61,828	
合 計	243,828	

2. 支出の部

項 目	対象経費	備 考
報 償 費	120,735	賞品、参加費、景品等
保 険 代	17,350	50円×347人
印刷製本代	0	大会要綱、プログラム印刷、コピー代
消耗品費	99,596	テント、救急用品等
通 信 費	0	手紙、はがき、切手代
食 料 費	6,147	
合 計	243,828	

別冊 2

令和 6 年度
第 1 回 船橋市スポーツ推進審議会

各補助金交付要綱

船橋市教育委員会 生涯学習部
生涯スポーツ課

令和6年度 第1回 船橋市スポーツ推進審議会

【別冊2】各補助金交付要綱

目 次

補助金交付要綱の一部改正について	・・・	1
船橋市スポーツ推進委員協議会補助金交付要綱	・・・	3
船橋市地区スポーツ振興補助金交付要綱	・・・	15
船橋市スポーツ協会事業費等補助金交付要綱	・・・	27
船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱	・・・	39

船橋市スポーツ協会事業費等補助金交付要綱の一部改正の概要について

〔改正する要綱〕

船橋市スポーツ協会事業費等補助金交付要綱

〔改正の理由並びに内容〕

千葉県民体育大会が、令和6年度から千葉県民スポーツ大会に名称変更されたため。

〔施行日〕

令和6年4月1日

船橋市スポーツ推進委員協議会補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、船橋市スポーツ推進委員協議会補助金(以下「補助金」という。)を交付することに関し、船橋市補助金等の交付に関する規則(昭和56年規則第50号。以下「規則」という。)に定めがあるもののほか、必要な事項を定め、当該補助金を交付することにより、住民に対し、スポーツの実技の指導その他のスポーツに関する指導及び助言を行うとともにスポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整を行うことにより、本市におけるスポーツの推進を図ることを目的とする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付の対象となるものは、船橋市スポーツ推進委員協議会とする。

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付の対象となる事業(以下「補助対象事業」という。)は、別表に掲げる補助対象事業であって、市長が市のスポーツの発展並びに市民スポーツの推進のために必要と認めるものとする。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、前条に規定する補助対象事業を実施するために要する費用のうち、別表に掲げる補助対象経費とする。ただし、国、県及び市の定める他の制度を活用し補助を受ける経費がある場合には、この限りでない。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、次に定めるところによる。

(1) 補助金の交付限度額は、予算の範囲内とする。

(2) 補助金の額は、補助対象経費に別表に掲げるとおりの補助率を乗じて得た額とする。ただし、百円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、船橋市スポーツ推進委員協議会補助金交付申請書(第1号様式)に次の書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 事業計画書

(2) 収支予算書

(3) 前年度決算書

(4) その他市長が必要があると認める書類

2 申請者は、前項の規定により申請するに当たって、当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額(補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法(昭和63年法律第108号)の規定により仕入れに係る消

費税額として控除できる部分の金額及び当該金額に地方税法（昭和25年法律第26号）の規定による地方消費税の税率を乗じて得た金額をいう。以下「消費税仕入控除税額」という。）を減額して申請しなければならない。ただし、申請時において当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りでない。

（補助金の交付についての意見聴取）

第7条 市長は、補助金の交付の決定に当たっては、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第35条の規定により、あらかじめスポーツ推進審議会の意見を聴くものとする。

（補助金の交付可否決定）

第8条 市長は、第6条の規定により申請があったときは、その内容を審査し、補助金の交付の可否を決定し、その旨を船橋市スポーツ推進委員協議会補助金交付決定通知書（第2号様式）により、当該申請をした者に通知する。

2. 市長は、第6条第2項ただし書の規定による交付の申請がなされたものについては、補助金の額の確定において当該補助金に係る消費税仕入控除税額を減額する旨の条件を付して、交付の決定を行うものとする。

（交付請求）

第9条 前条の規定により補助金を交付する旨の決定の通知を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、船橋市スポーツ推進委員協議会補助金交付請求書（第3号様式）により市長に請求しなければならない。

（交付時期）

第10条 市長は前条の規定による請求書を受理したときは、補助金を30日以内に概算払にて支払うものとする。

（補助事業の変更の届出）

第11条 補助事業者は、補助金に係る事業（以下「補助事業」という。）の計画の変更（市長が認める軽微な変更は除く。）をしようとするとき又は補助事業を中止しようとするときは、船橋市スポーツ推進委員協議会補助事業の計画変更・中止・廃止申請書（第4号様式）により、速やかに市長に申請しなければならない。

（補助金の交付決定の取り消し及び返還）

第12条 補助事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付の決定を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命ずるものとする。

- （1）偽りその他不正な手段により交付の決定を受けたとき。
- （2）交付を受けた補助金を補助事業以外の用途に使用したとき。
- （3）補助金の交付の決定の内容及びこれに附した条件に違反したとき。

（補助金の実績報告）

第13条 補助事業者は、当該補助事業等が完了したときはその完了した日から起算して20日を経過する日又は補助金等の交付決定に係る会計年度が終了する日のうちいずれか早い日までに、船橋市スポーツ推進委員協議会補助金実績報告書（第5号様式）に次の書類を添えて、市長に報告しなければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書
- (3) その他市長が必要があると認める書類

2 第6条第2項ただし書の規定による交付の申請がなされたものについては、補助事業者が前項の規定による実績報告を行うに当たって、当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかな場合には、当該消費税仕入控除税額を減額して報告しなければならない。

(補助金の交付額の確定)

第14条 市長は、前条の規定による報告があったときは、その内容を審査し、補助金の額を確定し、その旨を船橋市スポーツ推進委員協議会補助金交付額確定通知書（第6号様式）により、補助事業者に通知する。

(補助金の精算)

第15条 補助事業者が、前条の規定による補助金の額の通知を受けたときは、精算の手続きをとらなければならない。

2 前項の規定において、不足が生じた場合にあっては精算と同時に不足額を請求し、残額が生じた場合にあってはこれを返納しなければならない。

(財産の処分の制限)

第16条 申請者は、事業により取得し、又は効用の増加した不動産及びその従物並びに事業により取得し、又は効用の増加した価格が単価30万円以上の機械及び器具については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）で定める耐用年数を経過するまで、市長の承認を受けないでこの補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。

(書類の整備及び保存年限)

第17条 事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、当該帳簿及び証拠書類を事業完了後10年間保管しておかなければならない。ただし、事業により取得し、又は効用の増加した単価30万円以上の財産がある場合は、前記の期間を経過後、当該財産の財産処分が完了する日、又は減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）で定める耐用年数を経過する日のいずれか遅い日まで保管しておかなければならない。

(消費税仕入控除税額の確定に伴う補助金の返還)

第18条 補助事業者は、補助事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告によりこの補助金に係る消費税仕入控除税額が確定した場合（仕入控除税額が0円の場合を含む。）は、船橋市スポーツ推進委員協議会補助金に係る消費税仕入控除税額報告書（第7号様式）により速やかに、遅くとも補助事業完了日の属する年度の翌々年度の6月30日までに市長に報告しなければならない。ただし、当該補助金に係る消費税仕入控除税額を減額して実績報告を行った場合には、この限りでない。

なお、補助事業者が全国的に事業を展開する組織の支部（又は一支社、一支所等）であって、自ら消費税及び地方消費税の申告を行わず、本部（又は本社、本所等）で消費税及び地方消費税の申告を行っている場合は、本部の課税売上割合等の申告内容に基づき報告を行うこと。

また、当該補助金に係る消費税仕入控除税額があることが確定した場合には、当該仕入控除税額を市に返還しなければならない。

（その他）

第19条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定めるものとする。

附則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和4年6月1日から施行する。

別表

補助対象事業	補助対象経費	補助率
船橋市スポーツ推進委員協議会事業 1 スポーツの普及推進に関する事業 2 スポーツに係る情報の収集と提供に関する事業 3 スポーツ推進委員に関する資質向上を図るための研修に関する事業	・報償費 ・消耗品費 ・備品購入費 ・印刷製本費 ・手数料 ・通信運搬費 ・保険料 ・使用料及び賃借料 ・負担金	補助対象経費の80%以内とする。 該当年度の予算の範囲内とする。

備考

- 1 補助対象経費は、領収書等により明確でなければならない。
- 2 報償費のうち、団体の構成員に係るものは補助対象外とする。

第1号様式

船橋市スポーツ推進委員協議会補助金交付申請書

年 月 日

船橋市長 あて

申請者 所在地
団体名
代表者氏名

船橋市スポーツ推進委員協議会補助金の交付を受けたいので、船橋市スポーツ推進委員協議会補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	年度	補助金の名称	船橋市スポーツ推進委員協議会補助金
補助事業	名称	船橋市スポーツ推進委員協議会事業	
	目的・内容		
	効果		
経費所要総額		円	
交付申請額		円	
着手及び完了予定年月日		着手 予定 年 月 日 完了 予定 年 月 日	
添付書類		1. 事業計画書 2. 収支予算書 3. 前年度決算書 4. その他 ()	

消費税の適用に関する事項（該当するものに☑）

(1) 補助金交付額の算定

- ☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定
☐ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定
 ※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります。（返還額が0円の場合も含む）。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

- ☐ 免税事業者である
☐ 簡易課税事業者である
☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える
☐ その他 ()

第2号様式

船橋市スポーツ推進委員協議会補助金交付決定通知書

船橋市教育委員会教ス指令第 号

年 月 日

申請者 所在地

団体名

代表者氏名

様

船橋市長



年 月 日付申請のありました船橋市スポーツ推進委員協議会補助金の交付について次のとおり決定したので、船橋市スポーツ推進委員協議会補助金交付要綱第8条の規定により通知します。

補助年度	年度	補助金の名称	船橋市スポーツ推進委員協議会補助金
補助事業の名称	船橋市スポーツ推進委員協議会事業		
経費所要総額のうち 補助対象となる経費			
交付決定額			
交付予定時期			
交付条件	1. 補助事業の内容又は対象経費の配分の変更をずるときは、市長の承認を得ること。 2. 補助事業を中止又は廃止するときは、市長の承認を得ること。 3. 補助事業が予定の期間内に完了しないとき又は遂行が困難となったときは、速やかに市長に報告してその指示を受けること。 4. 申請時において当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかでないものについては、補助金の額の確定において当該補助金に係る消費税仕入控除税額を減額すること。		

(注) 上記の決定に対して異議があるときは、速やかに文書で申請を取下げること。

第 3 号様式

船橋市スポーツ推進委員協議会補助金交付請求書

年 月 日

船橋市長 あて

補助事業者 所 在 地

団 体 名

代表者氏名

年 月 日付で決定のあった補助金の交付を受けたいので、船橋市スポーツ推進委員協議会補助金交付要綱第 9 条の規定により、船橋市スポーツ推進委員協議会補助金の交付を次のとおり請求します。

指令年月日	年 月 日	指令番号	船橋市教育委員会教ス指令第 号
補助年度	年度	補助金の名称	船橋市スポーツ推進委員協議会補助金
補助事業の名称	船橋市スポーツ推進委員協議会事業		
交付決定額	円		
既交付額	円		
未交付額	円		
今回請求額	円		
添付書類	1. 補助金交付決定通知書の写し 2. その他 ()		

第 4 号様式

船橋市スポーツ推進委員協議会補助事業の計画変更・中止・廃止申請書

年 月 日

船橋市長 あて

補助事業者 所在地
団体名
代表者氏名

船橋市スポーツ推進委員協議会補助事業を（計画変更・中止・廃止）したいので、船橋市スポーツ推進委員協議会補助金交付要綱第 11 条の規定により、次のとおり申請します。

指令年月日	年 月 日	指令番号	船橋市教育委員会教ス指令第 号
補助年度	年度	補助金の名称	船橋市スポーツ推進委員協議会補助金
補助事業の名称	船橋市スポーツ推進委員協議会事業		
変更又は中止（廃止）の理由			
（変更の場合） 補助事業等の内容	（変更前）		
	（変更後）		
変更又は中止（廃止）年月日	年 月 日（予定）		
添付書類			

第5号様式

船橋市スポーツ推進委員協議会補助金実績報告書

年 月 日

船橋市長 あて

補助事業者 所在地

団体名

代表者氏名

船橋市スポーツ推進委員協議会補助事業が完了したので、船橋市スポーツ推進委員協議会補助金交付要綱第13条の規定により、次のとおり報告します。

指令年月日	年 月 日	指令番号	船橋市教育委員会教ス指令第 号
補助年度	年度	補助金の名称	船橋市スポーツ推進委員協議会補助金
補助事業	名 称	船橋市スポーツ推進委員協議事業	
	施行場所		
	着手年月日	年 月 日	
	完了年月日	年 月 日	
交付決定額		円	
既交付額		円	
補助対象経費精算額		円	
補助事業の経過及び内容			
添付書類		1. 事業報告書 2. 収支決算書 3. その他 ()	

第6号様式

船橋市スポーツ推進委員協議会補助金交付額確定通知書

船教ス第 号
年 月 日

補助事業者 所在地
団体名
代表者氏名 様

船橋市長



年 月 日付で実績報告のありました船橋市スポーツ推進委員協議会補助事業について、次のとおり船橋市スポーツ推進委員協議会補助金の額を確定しましたので、船橋市スポーツ推進委員協議会補助金交付要綱第14条の規定により、通知します。

指令年月日	年 月 日	指令番号	船橋市教育委員会教ス指令第 号
補助年度	年度	補助金の名称	船橋市スポーツ推進委員協議会補助金
補助事業の名称	船橋市スポーツ推進委員協議会事業		
交付決定額	円		
補助対象経費精算額	円		
補助率	%		
交付確定額	円		

第7号様式

船橋市スポーツ推進委員協議会補助金に係る消費税仕入控除税額報告書

年 月 日

船橋市長 あて

補助事業者 所 在 地
団 体 名
代表者氏名

年 月 日付船橋市教育委員会教ス指令第 号により交付決定があった船橋市スポーツ推進委員協議会補助金について、下記のとおり報告します。

記

1 補助金交付確定額

金 円

2 確定申告により確定した船橋市スポーツ推進委員協議会補助金に係る消費税仕入控除税額（※消費税の申告義務がない場合も0円と記載すること）

金 円

※0円の場合はその理由について☐

☐消費税の申告義務がない

☐簡易課税方式による申告を行っている

☐消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐その他（返還額算出シートによる計算の結果、返還額が0円だった場合など）

3 添付資料

・返還額算出シート

（申告義務がない、簡易課税方式、消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える事業者は添付不要）

船橋市地区スポーツ振興補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、船橋市スポーツ推進委員協議会が市の南部・西部・中部・東部・北部の5ブロックで行う行事及び市の24地区で行う事業に要する経費の一部として船橋市地区スポーツ振興補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し、船橋市補助金等の交付に関する規則（昭和56年規則第50号。以下「規則」という。）に定めがあるもののほか、必要な事項を定め、当該補助金を交付することにより、住民に対し、体育・スポーツの実技の指導その他体育・スポーツに関する指導及び助言を行うとともにスポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整を行うことにより、本市における体育・スポーツの推進を図ることを目的とする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付の対象となるものは、船橋市スポーツ推進委員協議会とする。

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、別表に掲げる補助対象事業のうち、市長が本市の体育及びスポーツの発展並びに市民スポーツの推進のために必要と認めるものとする。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、前条の補助対象事業を実施するために要する費用のうち、別表に掲げる補助対象経費のとおりとする。ただし、国、県及び市の定める他の制度を活用し補助を受ける経費がある場合には、これを当該事業の補助対象経費からは除くものとする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、次の各号に定めるところによる。

(1) 補助金の交付限度額は予算の範囲内とする。

(2) 補助金の額は、補助対象経費に別表に掲げるとおりの補助率を乗じて得た額以内とする。ただし、百円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、船橋市地区スポーツ振興補助金交付申請書（第1号様式）に次の書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 事業計画書

(2) 収支予算書

(3) 前年度決算書

(4) その他市長が必要があると認める書類

- 2 申請者は、前項の規定により申請するに当たって、当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定により仕入に係る消費税額として控除できる部分の金額及び当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税の税率を乗じて得た金額をいう。以下「消費税仕入控除税額」という。）を減額して申請しなければならない。ただし、申請時において当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りでない。

(補助金の交付の意見聴取)

第7条 市長は補助金の交付決定にあたっては、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第35条の規定により、あらかじめスポーツ推進審議会の意見を聴くものとする。

(交付可否の決定等)

第8条 市長は、第6条の規定による申請を受理したときは、その内容を審査し、交付の可否及び補助金の額を決定し、その旨を船橋市地区スポーツ振興補助金交付決定通知書（第2号様式）により、申請者に通知する。

- 2 市長は、第6条第2項ただし書の規定による交付の申請がなされたものについては、補助金の額の確定において当該補助金に係る消費税仕入控除税額を減額する旨の条件を付して、交付の決定を行うものとする。

(交付請求)

第9条 前条の規定により補助金を交付する旨の決定の通知を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、船橋市地区スポーツ振興補助金交付請求書（第3号様式）により市長に請求しなければならない。

(交付時期)

第10条 市長は前条の規定による請求書を受理したときは、補助金を30日以内に概算払にて支払うものとする。

(変更等の承認申請)

第11条 補助事業者は、補助金に係わる事業（以下「補助事業」という。）の計画変更（市長が認める軽妙な変更は除く。）をしようとするとき、又は補助事業を中止しようとするときは、船橋市地区スポーツ振興補助金事業の計画変更・中止・廃止申請書（第4号様式）により、速やかに市長に申請しなければならない。

(補助金の交付決定の取り消し及び返還)

第12条 補助事業者が次の各号のいずれかに該当する行為を行った時は、補助金

の交付決定を取り消し、または既に交付した補助金の全部または一部の返還を命ずるものとする。

(1) 偽りその他不正な手段により交付決定を受けたとき。

(2) 交付を受けた補助金を補助対象事業以外の用途に使用した時。

(3) 補助金の交付決定の内容及びこれに附した条件に違反したとき。

(実績報告)

第13条 補助事業者は、当該補助事業等が完了したときはその完了した日から起算して20日を経過する日又は補助金等の交付決定に係る会計年度が終了する日のうちいずれか早い日までに、船橋市地区スポーツ振興補助金実績報告書（第5号様式）に次の書類を添えて、市長に報告しなければならない。

(1) 事業報告書

(2) 収支決算書

(3) その他市長が必要があると認める書類

2 第6条第2項ただし書の規定による交付の申請がなされたものについては、補助事業者が前項の規定による実績報告を行うに当たって、当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかな場合には、当該消費税仕入控除税額を減額して報告しなければならない。

(補助金の交付額の確定)

第14条 市長は、前条の規定による報告があったときは、その内容を審査し、補助金の額を確定し、その旨を船橋市地区スポーツ振興補助金交付額確定通知書（第6号様式）により、補助事業者に通知する。

(補助金の精算)

第15条 補助事業者が、前条の規定による補助金の額の通知を受けたときは、精算の手続きをとらなければならない。

2 前項の規定において、不足が生じた場合にあっては精算と同時に不足額を請求し、残額が生じた場合にあってはこれを返納しなければならない。

(財産の処分の制限)

第16条 申請者は、事業により取得し、又は効用の増加した不動産及びその従物並びに事業により取得し、又は効用の増加した価格が単価30万円以上の機械及び器具については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）で定める耐用年数を経過するまで、市長の承認を受けないでこの補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。

(書類の整備及び保存年限)

第17条 事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出

について証拠書類を整理し、当該帳簿及び証拠書類を事業完了後10年間保管しておかなければならない。ただし、事業により取得し、又は効用の増加した単価30万円以上の財産がある場合は、前記の期間を経過後、当該財産の財産処分が完了する日、又は減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）で定める耐用年数を経過する日のいずれか遅い日まで保管しておかなければならない。

（消費税仕入控除税額の確定に伴う補助金の返還）

第18条 補助事業者は、補助事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告によりこの補助金に係る消費税仕入控除税額が確定した場合（仕入控除税額が0円の場合を含む。）は、船橋市地区スポーツ振興補助金に係る消費税仕入控除税額報告書（第7号様式）により速やかに、遅くとも補助事業完了日の属する年度の翌々年度の6月30日までに市長に報告しなければならない。ただし、当該補助金に係る消費税仕入控除税額を減額して実績報告を行った場合には、この限りでない。

なお、補助事業者が全国的に事業を展開する組織の一支部（又は一支社、一支所等）であって、自ら消費税及び地方消費税の申告を行わず、本部（又は本社、本所等）で消費税及び地方消費税の申告を行っている場合は、本部の課税売上割合等の申告内容に基づき報告を行うこと。

また、当該補助金に係る消費税仕入控除税額があることが確定した場合には、当該仕入控除税額を市に返還しなければならない。

（その他）

第19条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定めるものとする。

附則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和4年6月1日から施行する。

別表

補助対象事業	補助対象経費	補助率
船橋市地区スポーツ振興事業	・ 報償費	補助対象経費の8.0%以内とする。
①体育・スポーツ等の普及推進に関する事業	・ 旅費	
	・ 消耗品費	該当年度の予算の範囲内とする。
	・ 備品購入費	
	・ 印刷製本費	
②体育・スポーツ等に係る情報の収集と提供に関する事業	・ 手数料	
	・ 通信運搬費	
	・ 保険料	
③体育・スポーツ等に係る調査研究に関する事業	・ 使用料及び賃借料	
④スポーツ推進委員に関する資質向上を図るための研修に関する事業	＊上記の補助対象経費のうち、領収書等により明確にできるものに限る。	
⑤その他体育・スポーツの発展並びに市民スポーツの推進に必要と認められる事業	＊報償費は、団体の構成員に対するものは補助対象外とする。	

第1号様式

船橋市地区スポーツ振興補助金交付申請書

年 月 日

船橋市長 あて

申請者 所 在 地

団 体 名

代表者氏名

補助金の交付を受けたいので、船橋市地区スポーツ振興補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	年度	補助金等の名称	船橋市地区スポーツ振興補助金
補助事業等	名 称	船橋市地区スポーツ振興事業	
	目的及び内容		
	効 果		
経費所要総額		円	
交付申請額		円	
着手及び完了予定年月日	着手 予定	年 月 日	
	完了 予定	年 月 日	
添付書類	1. 事業計画書 2. 収支予算書 3. 前年度決算書 4. その他 ()		

消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

- ☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定
☐ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定
※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります (返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

- ☐ 免税事業者である
☐ 簡易課税事業者である
☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える
☐ その他 ()

第2号様式

船橋市地区スポーツ振興補助金交付決定通知書

船橋市教育委員会教ス指令第 号

年 月 日

申請者 所在地

団体名

代表者氏名

様

船橋市長



年 月 日付申請のあった補助金の交付について次のとおり決定したので、船橋市地区スポーツ振興補助金交付要綱第8条の規定により通知します。

補助年度	年度	補助金の名称	船橋市地区スポーツ振興補助金
補助事業の名称	船橋市地区スポーツ振興事業		
経費所要総額のうち 補助対象となる経費	円		
交付決定額	円		
交付予定時期			
交付条件	1. 補助事業の内容又は対象経費の配分の変更をするときは、市長の承認を得ること 2. 補助事業を中止又は廃止するときは、市長の承認を得ること。 3. 補助事業が予定の期間内に完了しないとき又は遂行が困難となったときは、速やかに市長に報告してその指示を受けること。 4. 申請時において当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかでないものについては、補助金の額の確定において当該補助金に係る消費税仕入控除税額を減額すること。		

(注) 上記の決定に対して異議があるときは、速やかに文書で申請を取下げること。

第3号様式

船橋市地区スポーツ振興補助金交付請求書

年 月 日

船橋市長 あて

補助事業者 所在地
団体名
代表者氏名

年 月 日付で決定のあった補助金の交付を受けたいので、船橋市地区スポーツ振興補助金交付要綱第9条の規定により、船橋市地区スポーツ振興補助金の交付を次のとおり請求します。

指令年月日	年 月 日	指令番号	船橋市教育委員会教ス指令第 号
補助年度	年度	補助金の名称	船橋市地区スポーツ振興補助金
補助事業の名称	船橋市地区スポーツ振興事業		
交付決定額	円		
既交付額	円		
未交付額	円		
今回請求額	円		
添付書類	1. 補助金交付決定通知書の写し 2. その他 ()		

第4号様式

船橋市地区スポーツ振興補助金事業の計画変更・中止・廃止申請書

年 月 日

船橋市長 あて

補助事業者 所在地
団体名
代表者氏名

船橋市地区スポーツ振興事業を（計画変更・中止・廃止）したいので、船橋市地区スポーツ振興補助金交付要綱第11条の規定により、次のとおり申請します。

指令年月日	年 月 日	指令番号	船橋市教育委員会教ス指令第 号
補助年度	年度	補助金の名称	船橋市地区スポーツ振興補助金
補助事業の名称	船橋市地区スポーツ振興事業		
変更又は中止（廃止） の理由			
（変更の場合） 補助事業等の内容	（変更前）		
	（変更後）		
変更又は中止（廃止） 年月日	年 月 日（予定）		
添付書類			

第5号様式

船橋市地区スポーツ振興補助金実績報告書

年 月 日

船橋市長 あて

補助事業者 所在地
団体名
代表者氏名

補助事業が完了したので、船橋市地区スポーツ振興補助金交付要綱第13条の規定により、次のとおり報告します。

指令年月日	年 月 日	指令番号	船橋市教育委員会教ス指令第 号
補助年度	年度	補助金の名称	船橋市地区スポーツ振興補助金
補助事業	名 称	船橋市地区スポーツ振興事業	
	施行場所		
	着手年月日	年 月 日	
	完了年月日	年 月 日	
交付決定額		円	
既交付額		円	
補助対象経費精算額		円	
補助事業等の経過及び内容			
添付書類		1. 事業報告書 2. 収支決算書 3. その他 ()	

第 6 号様式

船橋市地区スポーツ振興補助金交付額確定通知書

船教ス第 号
年 月 日

補助事業者 所在地
団体名
代表者 様

船橋市長



年 月 日付で実績報告のありました補助事業について、次のとおり船橋市地区スポーツ振興補助金の額を確定しましたので、船橋市地区スポーツ振興補助金交付要綱第 14 条の規定により、通知します。

指令年月日	年 月 日	指令番号	船橋市教育委員会教ス指令第 号
補助年度	年度	補助金の名称	船橋市地区スポーツ振興補助金
補助事業の名称	船橋市地区スポーツ振興事業		
交付決定額	円		
補助対象経費精算額	円		
補助率	%		
交付確定額	円		

第7号様式

船橋市地区スポーツ振興補助金に係る消費税仕入控除税額報告書

年 月 日

船橋市長 あて

補助事業者 所在地
団体名
代表者氏名

年 月 日付船橋市教育委員会教ス指令第 号により交付決定があつた船橋市地区スポーツ振興補助金について、下記のとおり報告します。

記

1 補助金交付確定額

金 円

2 確定申告により確定した船橋市地区スポーツ振興補助金に係る消費税仕入控除税額
(※消費税の申告義務がない場合も0円と記載すること)

金 円

※0円の場合はその理由について☑

☐消費税の申告義務がない

☐簡易課税方式による申告を行っている

☐消費税法別表第3に掲げる法人等であつて特定収入割合が5%を超える

☐その他(返還額算出シートによる計算の結果、返還額が0円だった場合など)

3 添付資料

・返還額算出シート

(申告義務がない、簡易課税方式、消費税法別表第3に掲げる法人等であつて特定収入割合が5%を超える事業者は添付不要)

船橋市スポーツ協会事業費等補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、市民が参加できるスポーツ大会の開催、指導者及び競技者の育成及び派遣、県民スポーツ大会等への選手派遣及び選手強化を行うこと等により、本市における体育及びスポーツの発展並びに市民スポーツの推進に資するため、船橋市スポーツ協会に対し、別表の補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、船橋市補助金等の交付に関する規則（昭和56年規則第50号。以下「規則」という。）に定めがあるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる者は、船橋市スポーツ協会とする。

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、別表に掲げる補助対象事業のうち、市長が本市の体育及びスポーツの発展並びに市民スポーツの推進のために必要と認めるものとする。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、前条の補助対象事業を実施するために要する費用のうち、別表に掲げる補助対象経費のとおりとする。ただし、国、県及び市の定める他の制度を活用し補助を受ける経費がある場合には、これを当該事業の補助対象経費からは除くものとする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 補助金の額は、補助対象経費に別表に掲げるとおりの補助率を乗じて得た額とする。ただし、百円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
- (2) 補助金の交付限度額は、予算の範囲内とする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、補助金交付申請書（第1号様式）に次の書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 前年度決算書
- (4) その他市長が必要があると認める書類

2 申請者は、前項の規定により申請するに当たって、当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定により仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額及び当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）

の規定による地方消費税の税率を乗じて得た金額をいう。以下「消費税仕入控除税額」という。)を減額して申請しなければならない。ただし、申請時において当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りでない。

(補助金の交付の意見聴取)

第7条 補助金の交付決定にあたっては、スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第35条の規定により、あらかじめスポーツ推進審議会の意見を聴くものとする。

(交付可否の決定等)

第8条 市長は、第6条の規定による申請を受理したときは、その内容を審査し、交付の可否及び補助金の額を決定し、その旨を補助金交付決定通知書(第2号様式)により、申請者に通知する。

2 市長は、第6条第2項ただし書の規定による交付の申請がなされたものについては、補助金の額の確定において当該補助金に係る消費税仕入控除税額を減額する旨の条件を付して、交付の決定を行うものとする。

(交付請求)

第9条 前条の規定により補助金を交付する旨の決定の通知を受けた者(以下「補助事業者」という。)は、補助金交付請求書(第3号様式)により市長に請求しなければならない。

(交付時期)

第10条 市長は前条の規定による請求書を受理したときは、補助金を30日以内に概算払にて支払うものとする。

(変更等の承認申請)

第11条 補助事業者は、補助金に係わる事業(以下「補助事業」という。)の計画変更(市長が認める軽妙な変更は除く。)をしようとするとき、又は補助事業を中止しようとするときは、補助事業等の計画変更・中止・廃止申請書(第4号様式)により、速やかに市長に申請しなければならない。

(補助金の交付決定の取り消し及び返還)

第12条 補助事業者が次の各号のいずれかに該当する行為を行った時は、補助金の交付決定を取り消し、または既に交付した補助金の全部または一部の返還を命ずるものとする。

(1) 偽りその他不正な手段により交付決定を受けたとき。

(2) 交付を受けた補助金を補助対象事業以外の用途に使用したとき。

(3) 補助金の交付決定の内容及びこれに附した条件に違反したとき。

(実績報告)

第13条 補助事業者は、当該補助事業等が完了したときはその完了した日から起算して20日を経過する日又は補助金等の交付決定に係る会計年度が終了する日のうちいずれか早い日までに、補助金実績報告書(第5号様式)に次の書類を添えて、市長に

報告しなければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書
- (3) その他市長が必要があると認める書類

- 2 第6条第2項ただし書の規定による交付の申請がなされたものについては、補助事業者が前項の規定による実績報告を行うに当たって、当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかな場合には、当該消費税仕入控除税額を減額して報告しなければならない。

(補助金の交付額の確定)

第14条 市長は、前条の規定による報告があったときは、その内容を審査し、補助金の額を確定し、その旨を補助金交付額確定通知書(第6号様式)により、補助事業者へ通知する。

(補助金の精算)

第15条 補助事業者が、前条の規定による補助金の額の通知を受けたときは、精算の手続きをとらなければならない。

- 2 前項の規定において、不足が生じた場合にあっては精算と同時に不足額を請求し、残額が生じた場合にあってはこれを返納しなければならない。

(財産の処分の制限)

第16条 申請者は、事業により取得し、又は効用の増加した不動産及びその従物並びに事業により取得し、又は効用の増加した価格が単価30万円以上の機械及び器具については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)で定める耐用年数を経過するまで、市長の承認を受けないでこの補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。

(書類の整備及び保存年限)

第17条 事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、当該帳簿及び証拠書類を事業完了後10年間保管しておかなければならない。ただし、事業により取得し、又は効用の増加した単価30万円以上の財産がある場合は、前記の期間を経過後、当該財産の財産処分が完了する日、又は減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)で定める耐用年数を経過する日のいずれか遅い日まで保管しておかなければならない。

(消費税仕入控除税額の確定に伴う補助金の返還)

第18条 補助事業者は、補助事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告によりこの補助金に係る消費税仕入控除税額が確定した場合(仕入控除税額が0円の場合を含む。)は、船橋市スポーツ協会事業費等補助金に係る消費税仕入控除税額報告書(第7号様式)により速やかに、遅くとも補助事業完了日の属する年度の翌々年度の6月30日までに市長に報告しなければならない。ただし、当該補助金に係る消費税仕入控除税

額を減額して実績報告を行った場合には、この限りでない。

なお、補助事業者が全国的に事業を展開する組織の一支部（又は一支社、一支所等）であって、自ら消費税及び地方消費税の申告を行わず、本部（又は本社、本所等）で消費税及び地方消費税の申告を行っている場合は、本部の課税売上割合等の申告内容に基づき報告を行うこと。

また、当該補助金に係る消費税仕入控除税額があることが確定した場合には、当該仕入控除税額を市に返還しなければならない。

（その他）

第19条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年3月31日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表

補助金の名称	補助対象事業	補助対象経費	補助率
スポーツ協会事業費補助金	7) スポーツ協会事業 ①指導者及び競技者の育成及び派遣に関する事業 ②体育又はスポーツに関する大会及び講習会の開催に関する事業 ③体育及びスポーツの技術の向上のための調査研究及び情報の収集に関する業務 ④その他体育及びスポーツの発展並びに市民スポーツの推進に必要と認められる事業	・報償費 ・旅費 ・消耗品費 ・一般備品費 ・印刷製本費 ・手数料 ・通信運搬費 ・保険料 ・使用料及び賃借料	補助対象経費の80%以内とする。 該当年度の予算の範囲内とする。
スポーツ振興補助金	4) 県民スポーツ大会派遣事業	・交通費 ・参加費 ・宿泊費 ・消耗品費 ・一般備品費 ・手数料 ・通信運搬費 ・保険料	交通費は、補助対象経費の90%以内とする。 それ以外は、80%以内とする。 該当年度の予算の範囲内とする。
	5) 県民スポーツ大会強化練習事業	・強化練習施設使用料	補助対象経費の80%以内とする。 該当年度の予算の範囲内とする。

備考

- 1 上記の補助対象経費のうち、領収書等により明確にできるものに限る。
- 2 報償費は、団体の構成員に対するものは補助対象外とする。

第1号様式

補助金交付申請書

年 月 日

船橋市長 あて

申請者 所 在 地

団 体 名

代表者氏名

補助金の交付を受けたいので、船橋市スポーツ協会事業費等補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	年度	補助金の名称	1. スポーツ協会事業費補助金 2. スポーツ振興補助金
補助事業	名 称	1-ア) スポーツ協会事業 2-イ) 県民スポーツ大会派遣事業 2-ウ) 県民スポーツ大会強化練習事業	
	目的・内容		
	効 果		
経費所要総額		円	
交付申請額		円	
着手及び完了予定年月日		着手 予定 年 月 日 完了 予定 年 月 日	
添付書類		1. 事業計画書 2. 収支予算書 3. 前年度決算書 4. その他 ()	

消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

☐消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定☐消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります (返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☐免税事業者である☐簡易課税事業者である☐消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える☐その他 ()

第2号様式

補助金交付決定通知書

船橋市教育委員会教ス指令第 号

年 月 日

申請者 所在地

団体名

代表者氏名

様

船橋市長



年 月 日付申請のあった補助金の交付について次のとおり決定したので、船橋市スポーツ協会事業費等補助金交付要綱第8条の規定により通知します。

補助年度	年度	補助金の名称	1. スポーツ協会事業費補助金 2. スポーツ振興補助金
補助事業の名称		1-ア) スポーツ協会事業 2-イ) 県民スポーツ大会派遣事業 2-ウ) 県民スポーツ大会強化練習事業	
経費所要総額のうち 補助対象となる経費			円
交付決定額			円
交付予定時期			
交付条件		1. 補助事業の内容又は対象経費の配分の変更をするときは、市長の承認を得ること 2. 補助事業を中止又は廃止するときは、市長の承認を得ること。 3. 補助事業が予定の期間内に完了しないとき又は遂行が困難となったときは、速やかに市長に報告してその指示を受けること。 4. 申請時において当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかでないものについては、補助金の額の確定において当該補助金に係る消費税仕入控除税額を減額すること。	

(注) 上記の決定に対して異議があるときは、速やかに文書で申請を取下げること。

第3号様式

補助金交付請求書

年 月 日

船橋市長 あて

補助事業者 所在地

団体名

代表者氏名

年 月 日付で決定のあった補助金の交付を受けたいので、船橋市スポーツ協会事業費等補助金交付要綱第9条の規定により、補助金の交付を次のとおり請求します。

指令年月日	年 月 日	指令番号	船橋市教育委員会教ス指令第 号
補助年度	年度	補助金の名称	1. スポーツ協会事業費補助金 2. スポーツ振興補助金
補助事業の名称		1-ア) スポーツ協会事業 2-イ) 県民スポーツ大会派遣事業 2-ウ) 県民スポーツ大会強化練習事業	
交付決定額		円	
既交付額		円	
未交付額		円	
今回請求額		円	
添付書類		1. 補助金交付決定通知書の写し 2. その他 ()	

第4号様式

補助事業等の計画変更・中止・廃止申請書

年 月 日

船橋市長 あて

補助事業者 所在地
団体名
代表者氏名

補助事業等を（計画変更・中止・廃止）したいので、船橋市スポーツ協会事業費等補助金交付要綱第11条の規定により、次のとおり申請します。

指令年月日	年 月 日	指令番号	船橋市教育委員会教ス指令第 号
補助年度	年度	補助金の名称	1. スポーツ協会事業費補助金 2. スポーツ振興補助金
補助事業等の名称	1-ア) スポーツ協会事業 2-イ) 県民スポーツ大会派遣事業 2-ウ) 県民スポーツ大会強化練習事業		
変更又は中止（廃止）の理由			
(変更の場合) 補助事業等の内容	(変更前)		
	(変更後)		
変更又は中止（廃止）年月日	年 月 日（予定）		
添付書類			

第5号様式

補助金実績報告書

年 月 日

船橋市長 あて

補助事業者 所在地

団体名

代表者氏名

補助事業が完了したので、船橋市スポーツ協会事業費等補助金交付要綱第13条の規定により、次のとおり報告します。

指令年月日	年 月 日	指令番号	船橋市教育委員会教ス指令第 号
補助年度	年度	補助金の名称	1. スポーツ協会事業費補助金 2. スポーツ振興補助金
補助事業	名称	1-ア) スポーツ協会事業 2-イ) 県民スポーツ大会派遣事業 2-ウ) 県民スポーツ大会強化練習事業	
	施行場所		
	着手年月日	年 月 日	
	完了年月日	年 月 日	
交付決定額		円	
既交付額		円	
補助対象経費精算額		円	
補助事業等の経過及び内容			
添付書類		1. 事業報告書 2. 収支決算書 3. その他 ()	

第6号様式

補助金交付額確定通知書

船教ス第 号
年 月 日

補助事業者 所在地
団体名
代表者氏名

船橋市長



年 月 日付で実績報告のありました補助事業について、次のとおり補助金の額を確定しましたので、船橋市スポーツ協会事業費等補助金交付要綱第14条の規定により、通知します。

指令年月日	年 月 日	指令番号	船橋市教育委員会教ス指令第 号
補助年度	年度	補助金の名称	1. スポーツ協会事業費補助金 2. スポーツ振興補助金
補助事業の名称	1-ア) スポーツ協会事業 2-イ) 県民スポーツ大会派遣事業 2-ウ) 県民スポーツ大会強化練習事業		
交付決定額	円		
補助対象経費精算額	円		
補助率	%		
交付確定額	円		

第7号様式

船橋市スポーツ協会事業費等補助金に係る消費税仕入控除税額報告書

年 月 日

船橋市長 あて

補助事業者 所在地
団体名
代表者氏名

年 月 日付船橋市教育委員会教ス指令第 号により交付決定があった船橋市スポーツ協会事業費等補助金について、下記のとおり報告します。

記

1 補助金交付確定額

金 円

2 確定申告により確定した船橋市スポーツ協会事業費等補助金に係る消費税仕入控除税額（※消費税の申告義務がない場合も0円と記載すること）

金 円

※0円の場合はその理由について☐

☐消費税の申告義務がない

☐簡易課税方式による申告を行っている

☐消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐その他（返還額算出シートによる計算の結果、返還額が0円だった場合など）

3 添付資料

・返還額算出シート

（申告義務がない、簡易課税方式、消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える事業者は添付不要）

船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、スポーツに関する事業をとおして、地域の交流を深めたり、コミュニティづくりに役立てたりすることを目的として行う事業に対し、船橋市地域スポーツ推進事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し、船橋市補助金等の交付に関する規則（昭和56年規則第50号、以下「規則」という。）に定めがあるもののほか必要な事項を定め、該当補助金を交付することにより、市民に対しスポーツを体験できる場を増やすことを目的とする。

(補助対象団体)

第2条 補助金の交付を受け取ることのできる団体は、社会教育法（昭和24年法律第207号）第10条に規定する社会教育関係団体として、船橋市教育委員会に登録した次の号に掲げる団体（以下「補助対象団体」という。）とする。

- (1) 市内町会、自治会が相互の連携を図るため、地域的に組織している団体
(地区自治会連絡協議会・地区町会連合会・地区連絡協議会・地区自治会町会連合会・地区連合町会・地区連合自治会・地区町会自治会連合会・地区自治連合会・地区自治会連合協議会・地区自治会連合会・町会自治会連合会・地区町会自治会連絡協議会・地区自治連絡協議会)

- (2) 船橋市スポーツと健康を推進する会

(補助対象事業)

第3条 補助金交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、別表に掲げる補助対象事業のうち、市長が必要と認める事業とする。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、前条の補助対象事業を実施するために要する費用のうち、別表に掲げる補助対象経費のとおりとする。ただし、国、県及び市の定める他の制度を活用し補助を受ける経費がある場合には、これを当該事業の補助対象経費からは除くものとする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 補助金の交付限度額は予算の範囲内とする。
- (2) 補助金の額は、補助対象経費に別表に掲げるとおりの補助率を乗じて得た額とする。ただし、百円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書（第1号様式）に次の書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 前年度決算書

(4) その他市長が必要があると認める書類

- 2 申請者は、前項の規定により申請するに当たって、当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定により仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額及び当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税の税率を乗じて得た金額をいう。以下「消費税仕入控除税額」という。）を減額して申請しなければならない。ただし、申請時において当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りでない。

(補助金の交付の意見聴取)

- 第7条 市長は補助金の交付決定にあたっては、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第35条の規定により、スポーツ推進審議会の意見を聞くものとする。

(交付可否の決定等)

- 第8条 市長は、第6条の規定による申請を受理したときは、その内容を審査し、交付の可否及び補助金の額を決定し、その旨を船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付決定通知書（第2号様式）により、申請者に通知する。

- 2 市長は、第6条第2項ただし書の規定による交付の申請がなされたものについては、補助金の額の確定において当該補助金に係る消費税仕入控除税額を減額する旨の条件を付して、交付の決定を行うものとする。

(変更等の承認申請)

- 第9条 前条の規定により交付する旨の決定の通知を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助金に係わる事業（以下「補助事業」という。）の計画変更（市長が認める軽妙な変更は除く。）をしようとするとき、又は補助事業を中止しようとするときは、船橋市地域スポーツ推進事業補助金事業の計画変更・中止・廃止申請書（第3号様式）により、速やかに市長に申請しなければならない。

(補助金の交付決定の取り消し及び返還)

- 第10条 補助事業者が次の各号のいずれかに該当する行為を行なった時は、補助金の交付決定を取り消し、又は既に交付した補助金の全部、又は一部の返還を命ずるものとする。

- (1) 偽り或其他不正な手段により、交付決定を受けたとき。
- (2) 交付を受けた補助金を、補助対象以外の用途に使用したとき。
- (3) 補助金の交付決定の内容及び、これに附した条件に違反したとき。

(実績報告)

- 第11条 補助事業者は、当該補助事業等が完了したときはその完了した日から起算して20日を経過する日又は補助金等の交付決定に係る会計年度が終了する日のうちいずれか早い日までに、船橋市地域スポーツ推進事業補助金実績報告書（第4号様式）に次の書類を添えて、市長に報告しなければならない。

- (1) 収支決算書
- (2) その他市長が必要があると認める書類

- 2 第6条第2項ただし書の規定による交付の申請がなされたものについては、補助事業者

が前項の規定による実績報告を行うに当たって、当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかな場合には、当該消費税仕入控除税額を減額して報告しなければならない。

(補助金の交付額の確定)

第12条 市長は、前条の規定による報告があったときは、その内容を審査し、補助金の額を確定し、その旨を、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付額確定通知書(第5号様式)により、補助事業者へ通知する。

(交付時期)

第13条 補助金は、前条の規定により確定した額を補助事業が完了した後において交付する。ただし、市長が必要があると認めるときは、補助事業の完了前に交付することができる。

2 補助事業者は、前項ただし書きの規定により補助事業の完了前に補助金の交付を受けようとするときは、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付請求書(第6号様式)により市長に請求しなければならない。

(補助金の精算)

第14条 補助事業者が、前条第1項ただし書きの規定により補助事業の完了前に補助金の交付を受けた場合であって、第12条の規定による補助金の額の通知を受けたときは、精算の手続きをとらなければならない。

2 前項の規定において、不足が生じた場合にあっては不足額を請求し、残額が生じた場合にあってはこれを返納しなければならない。

(財産の処分の制限)

第15条 申請者は、事業により取得し、又は効用の増加した不動産及びその従物並びに事業により取得し、又は効用の増加した価額が単価30万円以上の機械及び器具については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)で定める耐用年数を経過するまで、市長の承認を受けずにこの補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。

(書類の整備及び保存年限)

第16条 事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、当該帳簿及び証拠書類を事業完了後10年間保管しておかなければならない。ただし、事業により取得し、又は効用の増加した単価30万円以上の財産がある場合は、前記の期間を経過後、当該財産の財産処分が完了する日、又は減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)で定める耐用年数を経過する日のいずれか遅い日まで保管しておかなければならない。

(消費税仕入控除税額の確定に伴う補助金の返還)

第17条 補助事業者は、補助事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告によりこの補助金に係る消費税仕入控除税額が確定した場合(仕入控除税額が0円の場合を含む。)は、船橋市地域スポーツ推進事業補助金に係る消費税仕入控除税額報告書(第7号様式)により速やかに、遅くとも補助事業完了日の属する年度の翌々年度の6月30日までに市長に報告しなければならない。ただし、当該補助金に係る消費税仕入控除税額を減額して実績

報告を行った場合には、この限りでない。

なお、補助事業者が全国的に事業を展開する組織の支部（又は一支社、一支所等）であつて、自ら消費税及び地方消費税の申告を行わず、本部（又は本社、本所等）で消費税及び地方消費税の申告を行っている場合は、本部の課税売上割合等の申告内容に基づき報告を行うこと。

また、当該補助金に係る消費税仕入控除税額があることが確定した場合には、当該仕入控除税額を市に返還しなければならない。

(その他)

第18条 この要綱に定めるものの他、必要な事項は、市長が別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年6月1日から施行する。

別表

補助対象団体	補助対象事業	補助対象経費	補助率及び限度額
地区自治会連 絡協議会等	7)地域スポーツ奨 励事業	報償費 旅費 消耗品費 備品購入費 印刷製本費 手数料 通信運搬費 保険料 使用料及び賃借料	補助率は、補助対象経費に3分の 2を乗じた額（100円未満がある ときは、これを切り捨てた額）の 範囲内とし、1地区の補助金の額 が30万円を超えるときは、30万 円とする。
船橋市スポー ツと健康を推 進する会	4)地域スポーツ祭 支援事業（ジョイ &スポーツ、スポ ーツの祭典）	報償費 旅費 消耗品費 備品購入費 印刷製本費 手数料 通信運搬費 保険料 使用料及び賃借料	補助率は、補助対象経費に3分の 2を乗じた額（100円未満がある ときは、これを切り捨てた額）の 範囲内とし、ジョイ&スポーツの 補助金の額が30万円を超えると きは、30万円とし、スポーツの 祭典の補助金の額が35万円を超 えるときは、35万円とする。

備考

- 1 上記の対象経費のうち、領収書等により明確にできるものに限る。
- 2 報償費は、団体の構成員に対するものは補助対象外とする。

第1号様式

船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

年 月 日

船橋市長 あて

申請者 所 在 地
団 体 名
代表者氏名

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区 分	1. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名 称		
	実施年月日		
	実施場所		
	目的・内容		
	参加予定人数		
経費所要総額		円	
交付申請額		円	
添付書類		1. 事業計画書 2. 収支予算書 3. その他 ()	

消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります (返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☐ 免税事業者である

☐ 簡易課税事業者である

☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐ その他 ()

第2号様式

船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付決定通知書

船橋市教育委員会ス指令第

号

年 月 日

申請者 所在地

団体名

代表者氏名

様

船橋市長



年 月 日付申請のあった補助金の交付について次のとおり決定したので、
船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第8条の規定により通知します。

補助年度	年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業 の区分	1. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業		
補助事業の名称			
経費所要総額のうち 補助対象となる経費			
交付決定額			
交 付 条 件	1. 補助事業の内容又は対象経費の配分の変更をするときは、市長の承認を得ること 2. 補助事業を中止又は廃止するときは、市長の承認を得ること。 3. 補助事業が予定の期間内に完了しないとき又は遂行が困難となったときは、速やかに市長に報告してその指示を受けること。 4. 申請時において当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかでないものについては、補助金の額の確定において当該補助金に係る消費税仕入控除税額を減額すること。		

(注) 上記の決定に対して異議があるときは、速やかに文書で申請を取下げること。

第3号様式

船橋市地域スポーツ推進事業補助金事業の計画変更・中止・廃止申請書

年 月 日

船橋市長 あて

補助事業者 所在地
団体名
代表者氏名

補助事業を（計画変更・中止・廃止）したいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり申請します。

指令年月日	年 月 日	指令番号	船橋市教育委員会教ス指令第 号
補助年度	年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助事業の名称	1. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業		
変更又は中止（廃止）の理由			
(変更の場合) 補助事業等の内容	(変更前)		
	(変更後)		
変更又は中止（廃止）年月日	年 月 日（予定）		
添付書類			

第4号様式

船橋市地域スポーツ推進事業補助金実績報告書

年 月 日

船橋市長 あて

補助事業者 所 在 地
団 体 名
代表者氏名

補助事業が完了したので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第11条の規定により、補助事業の実施状況を次のとおり報告します。

指令年月日	年 月 日		指令番号	船橋市教育委員会ス指令第 号
補助年度	年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金	
補助対象事業	区 分	1. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業		
	名 称			
	施行場所			
	実施年月日			
	参加人数			
交付決定額		円		
既交付額		円		
補助対象経費精算額		円		
添付書類		1. 収支決算書 2. その他 ()		

第5号様式

船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付額確定通知書

船教ス第 号
年 月 日

補助事業者 所在地
団体名
代表者氏名 様

船橋市長



年 月 日付で実績報告のありました補助事業について、次のとおり船橋市地域スポーツ推進事業補助金の額を確定しましたので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第12条の規定により、通知します。

指令年月日	年 月 日	指令番号	船橋市教育委員会教ス指令第 号
補助年度	年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助事業の名称	1. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業		
交付決定額			
補助対象経費精算額			
補助率			
交付確定額			

第6号様式

船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付請求書

年 月 日

船橋市長 あて

補助事業者 所在地
団体名
代表者氏名

船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第13条第2項の規定により、船橋市地域スポーツ推進事業補助金の交付を次のとおり請求します。

指令年月日	年 月 日	指令番号	船橋市教育委員会教ス指令第 号
補助年度	年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助事業の名称	1. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業		
交付決定額	円		
既交付額	円		
未交付額	円		
今回請求額	円		
添付書類	1. 補助金交付決定通知書の写し 2. その他 ()		

第7号様式

船橋市地域スポーツ推進事業補助金に係る消費税仕入控除税額報告書

年 月 日

船橋市長 あて

補助事業者 所在地
団体名
代表者氏名

年 月 日付船橋市教育委員会教ス指令第 号により交付決定があった船橋市地域スポーツ推進事業補助金について、下記のとおり報告します。

記

1 補助金交付確定額

金 円

2 確定申告により確定した船橋市地域スポーツ推進事業補助金に係る消費税仕入控除税額

(※消費税の申告義務がない場合も0円と記載すること)

金 円

※0円の場合はその理由について☑

☐消費税の申告義務がない

☐簡易課税方式による申告を行っている

☐消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐その他（返還額算出シートによる計算の結果、返還額が0円だった場合など）

3 添付資料

・返還額算出シート

(申告義務がない、簡易課税方式、消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える事業者は添付不要)